

熊本県教育委員会の点検及び評価報告書（令和7年度対象） 概要

1 報告書について

本県教育行政の効果的な推進及び県民への説明を目的とし、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施した。

2 報告書第1部 教育委員会の活動状況

教育委員会（教育長、教育委員5名）は、会議や学校訪問等を実施した。

- ・ 会議の開催（定例会 12回、臨時会 2回）
- ・ 学校等訪問（6校）
- ・ 学校行事への出席（記念式典5校、卒業式6校）

教育委員会の活動内容について、マスコミへの情報提供とともに、広報誌やホームページ等を活用して情報発信を行った。

3 報告書第2部 「第4期熊本県教育振興基本計画」に関連する教育施策の実施状況

「第4期熊本県教育振興基本計画」で設定している指標のうち、計画策定時（R5）との比較が可能な24指標 について、策定時と比べ改善した指標は18指標、悪化した指標は6指標となった。改善していない指標については、引き続き目標達成に向け、課題への対応を進めていく。

全32指標のうち、計画策定時（R5）に指標がない7指標と8月算出予定の1指標を除いた数。

第4期計画中、重点的に取り組む事項については、「重点施策」として13項目を掲げており、当該事項については、“ ”で示した。

4 今後のスケジュール

- | | |
|-------|--------------------------------------|
| 7月24日 | 第7回第4期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会にて有識者から意見聴取 |
| 8月4日 | 定例教育委員会にて最終評価 |
| 9月議会 | 報告 |
| 議会後 | 県ホームページにおいて公表 |

指標の動向

【基本的方向性1】家庭・地域の教育力向上

指標名	策定時（R5）	目標値（R9）	R7実績値	策定時比
保護者が家庭教育について学んだ園の割合（「親の学び」講座等を実施した園の割合）	55.1%	80%	68.8%	
市町村における家庭教育支援員の配置の割合	9%	50%	11.4%	
市町村における放課後子供教室実施の割合	75%	100%	71%	
スタートカリキュラム 実施後に、入学後の児童の様子やスタートカリキュラムの内容について、園等と意見交換した小学校の割合 スタートカリキュラム...幼児期に遊びを通じて育まれてきた力を、各教科等における学習に円滑に接続するための小学校入学当初のカリキュラム	現状値なし	100%	96%	

【基本的方向性2】安全・安心に過ごせる学校づくり

指標名	策定時（R5）	目標値（R9）	R7実績値	策定時比
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童生徒の割合	現状値なし	100%	83.3%	
いじめを見たり聞いたりしたとき、いじめを受けた児童生徒のことを思い、行動することができたと答えた児童生徒の割合	現状値なし	100%	52.2%	
不登校の児童生徒が、教職員だけでなく学校内外の専門機関等からの支援を受けている割合（公立小中学校）	93.6%	100%	94.5%	
不登校を含む児童生徒の校内教育支援センターの利用者数	333人	500人	677人	

【基本的方向性3】確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

指標名	策定時（R5）	目標値（R9）	R7実績値	策定時比
「授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」と思う児童生徒の割合（小中学校）	小学校 74.8% 中学校 73.3%	毎年 前年度を上回る	小学校 76.5% 中学校 69.9%	小学校 中学校
「授業の内容がよく分かる」と思う児童生徒の割合（小中学校）	小・国語 87.3% 小・算数 80.4% 中・国語 76.5% 中・数学 66.9% 中・英語 55.8%	毎年 前年度を上回る	小・国語 84.0% 小・算数 77.3% 中・国語 71.8% 中・数学 62.0% 中・英語は調査なし	
探究的な学びにおいて、整理や分析を踏まえて、自分の考えを分かりやすくまとめ、発表した生徒の割合（高等学校）	86.5%	100%	8月算出予定	
熊本県教育委員会や文部科学省が作成した資料（道徳科授業力向上手引書・リーフレットやアーカイブ等）を活用した研修を行っている学校	68.4%	毎年 前年度を上回る	82.5%	
「運動やスポーツをすることが好き、どちらかというが好き」と回答した児童生徒の割合	小5 88.7% 中2 81.3% 高2 82.0%	毎年 前年度を上回る	小5 89.1% 中2 83.3% 高2 82.7%	

【基本的方向性4】障がいや多様なニーズに応える

指 標 名	策定時（R5）	目標値（R9）	R7実績値	策定時比
就学先決定の過程において、県が作成した資料を活用している市町村の割合	現状値 なし	100%	41.0%	
小・中・高等学校及び特別支援学校教員が特別支援教育の専門性向上に資する研修を受講した割合	現状値 なし	100%	14.2%	
日本語指導が必要な児童生徒のうち学校において特別な配慮に基づく指導を受けている者の割合	89.6%	100%	96.2%	

【基本的方向性5】キャリア教育の充実、グローバル人材の育成



指 標 名	策定時（R5）	目標値（R9）	R7実績値	策定時比
地域（産官学等）と連携し、キャリア教育に関するカリキュラム刷新に取り組んだ県立高校（全日制）の割合	51.9%	80%	65.4%	
中学3年生でCEFRのA1レベル相当（英検3級など）以上を達成した生徒の割合	46.6%	60%	49.4%	
高校3年生でCEFRのA2レベル相当（英検準2級など）以上を達成した生徒の割合	43.1%	60%	42.7%	
「熊本の心」を家庭や地域との連携・啓発のために活用した小中学校の割合	50.3%	毎年 前年度を 上回る	49.3%	

【基本的方向性6】魅力ある学校づくり




指 標 名	策定時（R5）	目標値（R9）	R7実績値	策定時比
地元自治体や企業・大学等と連携した教育活動の回数（年20回）を達成した県立高校の数	50校中 26校 （52%）	50校中 40校 （80%）	50校中 30校 （60%）	

【基本的方向性7】子供たちの学びを支える環境づくり


指 標 名	策定時（R5）	目標値（R9）	R7実績値	策定時比
本県教育委員会が実施する「初任者研修」「中堅教諭等資質向上研修」を受講し、資質能力の向上に「役立った」と回答した教員の割合	現状値 なし	100%	99.7%	
時間外在校等時間が月45時間以内の公立学校の教職員の割合（県立・市町村立）	〔県立〕 76.7% 〔市町村立〕 70.0%	〔県立〕 90% 〔市町村立〕 85%	〔県立〕 79.6% 〔市町村立〕 75.1%	
ICTを活用した校務の効率化（事務の軽減）の優良事例を十分に取り入れている学校の割合	〔小学校〕 46.8% 〔中学校〕 43.1% 〔県立高校〕 100%	〔小学校〕 100% 〔中学校〕 100% 〔県立高校〕 100%	〔小学校〕 49.8% 〔中学校〕 41.3% 〔県立高校〕 100%	小学校 中学校 県立高校
1人1台端末を授業でほぼ毎日活用している学校の割合	〔小学校〕 69.8% 〔中学校〕 66.7% 〔県立高校〕 74.6%	〔小学校〕 100% 〔中学校〕 100% 〔県立高校〕 100%	〔小学校〕 85.8% 〔中学校〕 81.0% 〔県立高校〕 91.5%	

児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面で1人1台端末を使用(週3回以上)させている学校の割合	[小学校] 49.8% [中学校] 41.4% [県立高校] 48.3%	[小学校] 80% [中学校] 80% [県立高校] 80%	[小学校] 57.5% [中学校] 43.8% [県立高校] 55.9%	
県立学校施設長寿命化プランに基づく県立学校の長寿命化改修事業着手済校数	22校中 8校 (36%)	22校中 22校 (100%)	22校中 14校 (63%)	

【基本的方向性8】文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

指 標 名	策定時 (R5)	目標値 (R9)	R7実績値	策定時比
古墳館体験教室の参加者数	4,500人/年	4,725人/年 (5%増)	8,595人/年 (91%増)	
スポーツ実施率(週1回30分以上運動する割合)	57.3%	70%	55.8%	
国民スポーツ大会男女総合順位	35位	20位以内	27位	
こども本の森 熊本の入館者数	現状値 なし	4年間で 累計8万人	38,309人 /年	

【基本的方向性9】災害からの復旧・復興

指 標 名	策定時 (R5)	目標値 (R9)	R7実績値	策定時比
文化財(国・県指定、国登録)の災害復旧が進んでいる割合(令和2年7月豪雨)	83%	100%	95%	

令和7年度の取組の概要

令和7年度の主な取組	課題・今後の方向性
【基本的方向性1】家庭・地域の教育力向上	
<ul style="list-style-type: none"> ・実施率向上のために、連携協定を基盤に「親の学び」推進園の指定増加に取組み、確実な講座の実施を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「親の学び」講座の目的や意義について、より多くの就学前施設に周知する必要がある。 ・未実施の施設に対して、重点的な広報や実施に向けた呼びかけを行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・架け橋期の教育の充実に向けて、「くまもとスタンダード」を活用した取組の推進や、幼児教育スーパーバイザー派遣による支援、各種研修等の充実に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スタートカリキュラムについての園等と小学校等の意見交換内容等を更に充実させる必要がある。 ・幼児教育スーパーバイザー(兼架け橋期のコーディネーター)派遣及び「くまもとスタンダード」を活用した取組を推進するとともに、各種研修等の更なる充実を図る。
【基本的方向性2】安全・安心に過ごせる学校づくり	
<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ対応として、情報集約担当者向け研修を実施したほか、スクールロイヤーの活用を図った。また、県立学校において「いじめ匿名連絡サイト(スクールサイン)」の運用と生徒への周知徹底を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が、悩める友だちと一緒に考える心と行動する態度の育成が必要である。 ・児童生徒が安心して学校に相談できる体制の構築・充実を図るとともに、援助希求能力を育成する。 ・県立学校において「1人1台端末を活用したところの健康観察」を推進する。
<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携し、不登校児童生徒への早期支援の充実を図った。また、補助事業の実施により、校内教育支援センターの新規設置を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本県小中学校において、不登校児童生徒数は依然高止まりの状況が続いている。 ・欠席10日に達する前に学校内外の専門機関と連携し、支援をつなぐ「愛の1・2・3運動+1」の取組の更なる推進を図る。 ・教育支援センター等整備支援事業の効果的な活用について、各市町村教育委員会へ情報共有を進める。
【基本的方向性3】確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成	
<ul style="list-style-type: none"> ・県学力・学習状況調査を実施し、一人一人の課題に応じたアドバイス等を示した個人票や課題を克服する学習プリントを児童生徒に提供するなど、調査実施後の課題克服の取組を充実させた。また、結果分 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の「読み解く力(正確に読む、思考する、表現する)」の育成が必要である。 ・県学力・学習状況調査及び「基礎的な読む力」を測るテストを実施し、課題の改善

<p>析や授業改善に活用できる資料を教員に提供した。</p>	<p>についての検証を行うとともに、個人票等の分析結果とデジタルドリル教材等、家庭学習に関する資料及び「読み解く力」を高める授業実践例等を活用し、児童生徒の個に応じた学びの充実を図る。</p>
<p>・SSH(スーパーサイエンスハイスクール)指定校や学力向上研究指定校の取組の普及を行うとともに、教育課程研究協議会や学校訪問等の機会を通じて、指導・助言を行った。</p>	<p>・全ての教科・科目等において探究的な学びを充実させる必要がある。 ・研究指定校の取組の普及や学習指導充実のための指導・助言を行う。</p>
<p>【基本的方向性4】障がいや多様な教育的ニーズに応える</p>	
<p>・「学びの場の検討のための補助資料」については、6月に試行版を市町村に配布し、様式・内容等への意見等を収集。完成版を年度末に通知した。</p>	<p>・補助資料の更なる活用の促進を行う必要がある。 ・様式や内容について自治体の意見や気づきを収集し、適宜改訂を行う。</p>
<p>・経験年数に応じた特別支援学級担当者の指導力の向上を目的とし、新任担当者研修や特別支援教育コアティーチャー研修を実施した。 ・通常の学級を担当する教員等を対象としたオンデマンドコンテンツを配信した。</p>	<p>・特別支援教育の専門性向上に資する研修の受講率をより向上させる必要がある。 ・担当者研修等を通して、特別支援学級や通級による指導の充実を図る。 ・個別の教育支援計画の意義についての理解啓発を進め、通常の学級における誰もが分かりやすい授業づくりの徹底を図る。</p>
<p>・日本語指導の充実のに向けた指導者の育成、相談窓口の設置及び日本語指導員養成のための研修会を実施した。</p>	<p>・日本語指導が必要な児童生徒の受入れ体制や日本語指導等の支援体制を充実させる必要がある。 ・教員や日本語指導員の研修の機会を確保するとともに、受入れ体制や支援の一層の充実を図る取組を推進する。</p>
<p>【基本的方向性5】キャリア教育の充実とグローバル人材の育成</p>	
<p>・地域(産官学等)と連携し、県立高校(全日制)において、65.4%の高校で、キャリア教育に関するカリキュラム刷新に取り組んだ。 ・学校と産業界等が連携したキャリア教育として、「マイスター・ハイスクール普及促進事業」や「県立高校半導体人材育成事業」に取り組んだ。</p>	<p>・熊本県の産業界の状況は大きく変化しており、学校のみで人材育成することは困難である。 ・「熊本県版マイスター・ハイスクール」の全県展開をとおして、学校と産業界等が連携・一体となった人材育成に取り組む。 ・県立高校の生徒及び教職員に県内企業に対する理解や地元で働く魅力を体験的に知る機会をこれまで以上に創出してい</p>

	く。
<ul style="list-style-type: none"> ・研修会、学校訪問及び先進校視察を通して教員の指導力向上に努めるとともに、生徒向けの英語による発信力強化を目的としたワークショップを実施し、生徒の英語力向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値の達成に向けて更なる継続した取組が必要である。 ・中学校では CEFR A1 レベル、高等学校では CEFR A2 レベルの英語力を有する生徒の割合を増やすために、引き続き、研修会や学校訪問を実施し、言語活動の充実を図るとともに、授業の評価に関する指導・助言を行う。
【基本的方向性6】魅力ある学校づくり	
<ul style="list-style-type: none"> ・熊本スーパーハイスクール構想に基づき45校48課程において県指定校事業を実施したほか、「第4回県立高校学びの祭典」を開催するなど、県立高校の魅力化の取組を推進した。 ・県内7市町村8高校において地域との協働体制の先導モデル構築に取り組み、新たなコンソーシアムが設立された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高校魅力化のためには地域と一体となった取組が必要である。 ・県立高校あり方検討会からの提言(R7.9)や高校教育改革に関するグランドデザイン(R8.2)を踏まえ、令和8年度(2026年度)末までに本県の高校教育改革実行計画(仮称)を策定する。
【基本的方向性7】子供たちの学びを支える環境づくり	
<ul style="list-style-type: none"> ・熊本大学教育学部と令和7年10月に連携協定を締結し、教員志望学生の資質・能力向上、教育実習の充実、優秀な人材確保に向けた連携体制を構築した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の志願者数は、依然として減少傾向であるため、一層の人材確保を図る必要がある。 ・県内外の大学との連携を強化し、教職の魅力発信や学生向け説明会を通じて、教員志望学生の早期発掘と確保を進める。
<ul style="list-style-type: none"> ・学校や市町村教育委員会、教育事務所の管理職に、業務改善ハンドブックや事例集の説明会を実施し、働き方改革の意識啓発を行った。 ・県立学校(整備困難な一部の学校除く)の電話に、録音告知及び録音機能を整備し、業務の負担軽減を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の時間外在校等時間は減少しているものの、その減少幅は鈍化傾向にあるため、更に働き方改革を推進する必要がある。 ・民間コンサルタントや庁内各課と連携し、会議等を通じて、市町村教育委員会の計画推進を支援する。 ・校務支援システムの見直しや、各種システム及びICTを活用した更なる校務の効率化を推進する。
<ul style="list-style-type: none"> ・熊本県地域クラブサポーターバンク(指導者バンク)を運営するとともに、指導者研修会を開催し、指導者の人材の確保と育成を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日の部活動の段階的な地域移行の推進に向けては、市町村における人材確保や予算確保等の課題がある。 ・熊本県地域クラブサポーターバンクの

	システム改善を進めるとともに、市町村ミーティング等を実施し、県民への周知を図ることで、学校関係者の理解促進や指導者確保につなげる。
・県立学校及び市町村立学校の1人1台端末の更新について、共同調達等により更新を行った。また、1人1台端末活用の日常化に伴い県立学校の学習系ネットワーク回線の増強を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度以降も県立・市町村立学校において1人1台端末の更新が必要である。 ・計画的かつ適切な更新を進めるとともに、更なるICTの活用促進や次世代校務システムの共同調達について県及び市町村による検討・意見交換等を行う。 ・県次期教育情報基盤システム等の構築に取り組む。
【基本的方向性8】文化・スポーツの振興と生涯学習の推進	
・古墳館で定期体験教室、移動体験教室、来館しての体験活動等を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・装飾古墳館や鞠智城・温故創生館は、県内の地域によっては知名度が未だ低い点が課題である。 ・体験活動の要望に応えるため、継続して取り組みを進めていく。
・総合型地域スポーツクラブの育成及び支援に向け、広域スポーツセンターと連携して指導者育成やクラブ間交流の推進等を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふれあいスポーツ」を誰でも参加しやすく魅力ある内容となるイベントにする必要がある。 ・総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度の活用を促進することで、行政との連携を強化し、総合型地域スポーツクラブの質的向上と認知度の向上を図り、加入者の増加につなげる。
【基本的方向性9】災害からの復旧・復興	
・令和2年7月豪雨で被災した文化財（国・県指定、国登録）は、復旧対象42件のうち40件が復旧した。	・引き続き、文化財（国指定、国登録）の災害復旧を進める。
【基本的方向性10】子供からの意見聴取・対話	
・「第4期熊本県教育振興基本計画」の推進に当たり、計画評価段階における子供からの意見聴取の実施に向け、手法や実施時期等の検討及び予算確保に取り組んだ。	・令和8年度に対面形式での意見聴取を実施予定。意見聴取後は子供の意見を整理し、「第4期熊本県教育振興基本計画」の後半期における施策への反映に向けた検討等を行う。

熊本県教育委員会の点検及び評価報告書
(令和7年度(2025年度)対象)

令和8年(2026年) 月
熊本県教育委員会

はじめに

本県の教育行政を効果的に推進していくこと、また、県民の皆様への説明責任を果たすことを目的として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、令和7年度（2025年度）における県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施いたしました。

教育施策の実施状況については、令和6年（2024年）12月に策定した「第4期熊本県教育振興基本計画」に沿って整理しました。

また、点検及び評価に当たっては、令和8年（2026年）7月に開催した第4期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会において、外部の有識者の皆様に、専門的な見地から御意見をいただいております。

県教育委員会では、「くまもと新時代教育大綱」の下、今回の点検及び評価の結果や熊本地震の経験、令和2年7月豪雨及び新型コロナウイルス感染症への対応を今後の教育施策の推進に生かし、県民の皆様の教育に対する御期待に応えていきたいと考えております。

御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

令和8年（2026年） 月

熊本県教育委員会

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

第1部 熊本県教育委員会の活動状況

1	教育委員会の概要	P
2	教育委員会の主な活動内容	P
3	教育委員会の広報活動	P

第2部 「第4期熊本教育振興基本計画」に関連する教育施策の実施状況

1	全指標の動向	P
2	基本的方向性	
	(1) 家庭・地域の教育力向上	P
	(2) 安全・安心に過ごせる学校づくり	P
	(3) 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成	P
	(4) 障がいや多様な教育的ニーズに応える	P
	(5) キャリア教育の充実、グローバル人材の育成	P
	(6) 魅力ある学校づくり	P
	(7) 子供たちの学びを支える環境づくり	P
	(8) 文化・スポーツの振興と生涯学習の推進	P
	(9) 災害からの復旧・復興	P
	(10) 子供からの意見聴取・対話	P
	推進委員会意見への対応状況	P
	検討・推進委員会の意見	P
	総括	P

第1部 熊本県教育委員会の活動状況

1 教育委員会の概要

(1) 教育委員会制度の趣旨

教育行政の政治的中立や継続性を確保するため、首長から独立した合議制の機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置され、学校教育、生涯学習、社会教育、文化、スポーツなどに関する事務を所管している。

教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づき事務局が具体的な事務を執行する。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、平成27年(2015年)4月1日から新たな教育委員会制度に移行し、旧制度の教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」(任期は3年)が首長により任命されることとなった。

本県は、経過措置の適用により、前教育長の任期満了後、平成28年(2016年)4月25日に新「教育長」へ移行している。

(2) 熊本県教育委員会

R8.3.31 現在

	氏名	職業	任期
教育長	おおい ひろき 越猪 浩樹	-	R7.4.25 ~ R10.4.24 (1期)
委員 (教育長職務代理者)	たくち ひろつぐ 田口 浩継	大学院教授	R2.10.8 ~ R6.10.7 (1期) R6.10.8 ~ R10.10.7 (2期)
委員	にしやま ただひこ 西山 忠彦	会社役員	R2.12.26 ~ R6.12.25 (1期) R6.12.26 ~ R10.12.25(2期)
委員	みつぶち ひろし 三淵 浩	医師	R4.10.10 ~ R8.10.9 (1期)
委員	そのだ きょうこ 園田 恭子	経営者	R5.10.15 ~ R9.10.14 (1期)
委員	わたなべ えみ 渡辺 絵美	弁護士	R7.10.9 ~ R11.10.8 (1期)

(3) 教育庁関係職員数、教職員数

教育庁及び関係機関の職員数 508人 (R7.5.1 現在)

県立学校教職員数 3,551人 (R7.5.1 現在)

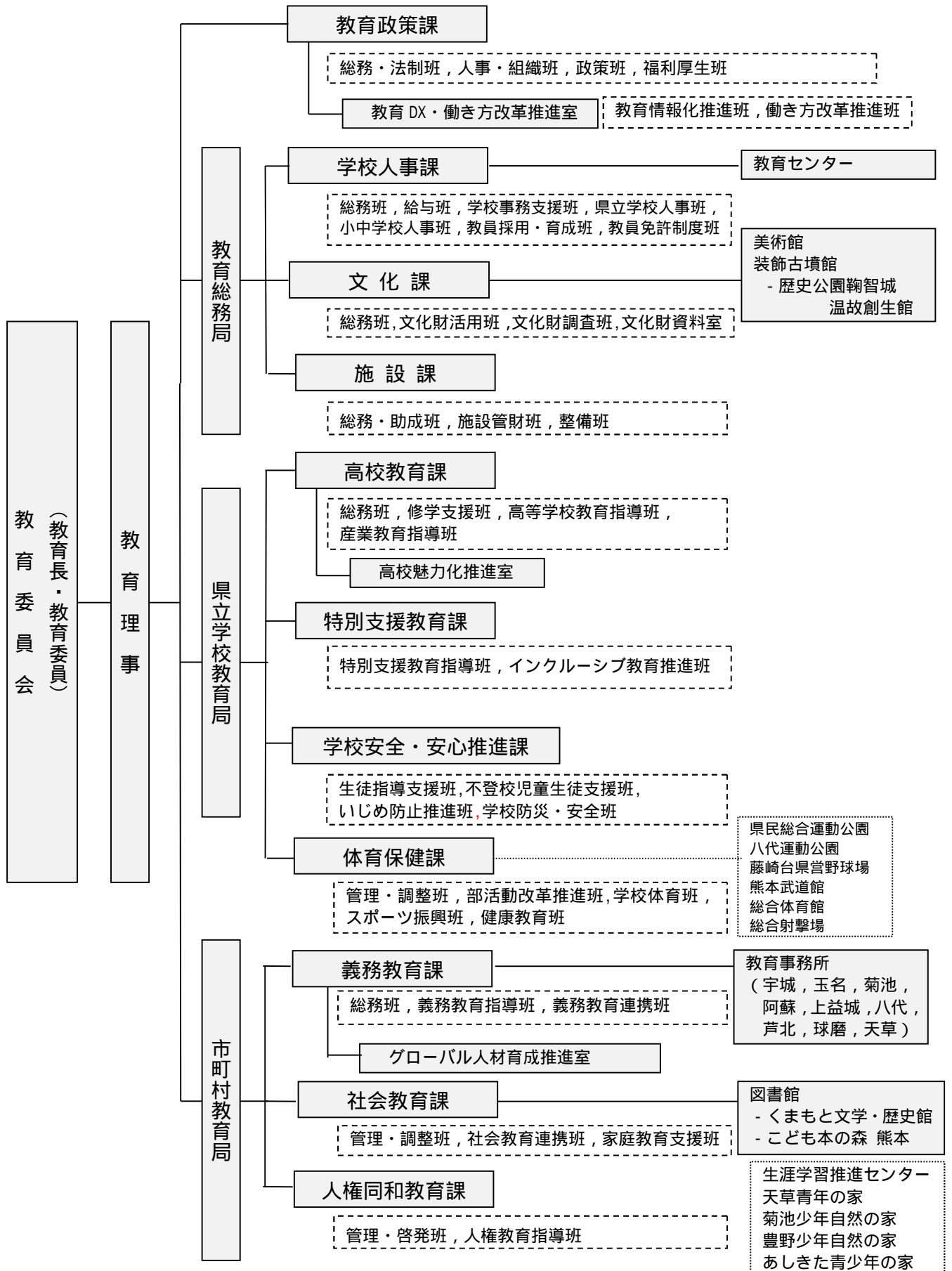
小・中・義務教育学校教職員数(県費負担職員数) 6,424人 (R7.5.1 現在)

小・中・義務教育学校教職員数は、熊本市を含まない。

(4) 教育庁の組織 (組織図参照)

教育庁組織図 (関係機関を含む)

R7.4.1 現在



2 教育委員会の主な活動内容

(1) 教育委員会会議

【令和7年度(2025年度)の取組状況】

会議の開催状況 定例会 12回、臨時会 2回
審議の状況

議案	付議件数	議決件数	備考
教育政策及び教育行政の基本方針	1	1	
教育委員会規則等の制定・改廃	4	4	
教育長、教育委員会・学校等職員の任免等	6	6	
懲戒・分限免職	12	12	
教育予算その他県議会提出議案に対する意見	6	6	
教育委員会の点検評価	1	1	
学校等の名称、敷地の決定・変更	0	0	
人事異動の基本方針	1	1	
教科用図書採択の基本方針及び採択	2	2	
県立学校入学者選抜の基本方針	4	4	
県立学校の生徒募集定員の設定	2	2	
県立学校施設整備の基本方針	0	0	
法令・条例に基づく委員の任命・委嘱	14	14	
文化財の指定	1	1	
近代文化功労者の顕彰	1	1	
教育功労者の表彰等	1	1	
公の施設の指定管理者の候補者選定	1	1	
その他、重要又は異例に属する事務	2	2	

議案のうち、教育長が臨時に代理し、教育委員会に報告及び承認を行った件数は以下の8件

- ・令和7年度(2025年度)熊本県教科用図書選定審議会委員に係る臨時代理の報告及び承認について(4月定例)
- ・教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について(6月定例)
- ・教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について(10月定例)
- ・県立高等学校入学者選抜制度に係る臨時代理の報告及び承認について(10月定例)
- ・教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について(12月定例)
- ・教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について(1月定例)

- ・教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について（2月定例）
- ・教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について（3月定例）

熊本県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則（平成20年3月14日教育委員会規則第5号）第2条の規定に基づき、教育長に委任されていない事務について、前記のとおり教育委員会において審議を行い、決定した。ただし、同規則第4条の規定により、以下の事務については、教育長において専決した。

- ・規程の制定又は改廃
- ・教育庁及び教育機関の役付職員以外の職員並びに校長以外の学校職員の人事
- ・永年職員として在職した教育功労者の表彰及びその他の表彰
- ・教育委員会の所管に属する特例民法法人及び公益信託に関する許可・認可・承認
- ・教育委員会が管理する行政文書の開示その他情報公開
- ・教育委員会が保有する個人情報の保護等
- ・教育職員免許状に関すること

また、研修の実施、教育関係行事の実施、広報活動、経理事務等については、同規則により教育長が教育委員会の委任を受け、事務を執行した。

会議の公開

- ・会議は、原則公開により実施した。
- ・議事録は、詳細な議事録を県教育委員会ホームページ、県庁内の情報プラザ等で公開した。

（2）教育委員会の活動

【令和7年度（2025年度）の取組状況】

内容	回数	備考
学校等訪問	2	6校
学校行事への参加	11	11校
意見交換会	3	
教育委員会以外の会議や大会等への出席	12	
研修会への出席	1	

< 活動の詳細 >

学校等訪問

学校等を訪問し、教員等の声を直に聞くことにより、学校現場等の現状把握に努めた。

- ・県立甲佐高等学校、県立松橋西支援学校高等部上益城分教室（10/16）「インクルー

シブな学校運営モデル事業」の取組状況の視察

- ・ 県立松橋支援学校（10/16）肢体不自由のある児童生徒の学習状況及び教育環境状況の視察
- ・ 県立松橋東支援学校（10/16）医療機関と連携している特別支援学校の状況の視察
- ・ 水上村立水上学園（11/20）義務教育学校における英語教育充実に向けた取組状況の視察
- ・ 県立人吉高等学校（11/20）ICT機器利活用の取組状況の視察

学校行事への参加

周年行事

- ・ 県立熊本商業高校 130 周年記念式典（10/24）
- ・ 県立天草拓心高校 10 周年記念式典（10/24）
- ・ 県立翔陽高校 120 周年記念式典（11/7）
- ・ 県立八代工業高校 80 周年記念式典（11/7）
- ・ 県立北稜高校 80 周年記念式典（11/21）

卒業式

- ・ 県立済々黌高等学校（3/1）
- ・ 県立熊本高等学校（3/1）
- ・ 県立第一高等学校（3/1）
- ・ 県立上天草高等学校（3/1）
- ・ 県立熊本かがやきの森支援学校江津湖療育医療センター分教室（3/10）
- ・ 県立ゆうあい中学校（3/13）

意見交換会

- ・ 熊本県総合教育会議(10/30)
- ・ 知事との意見交換（10/30）
- ・ 熊本市教育委員会との意見交換（3/12）

教育委員会以外の会議や大会等への出席

- ・ 九州地方教育委員協議会・総会（5/28-5/29）
- ・ 熊本県高等学校総合体育大会総合開会式(5/30)
- ・ 熊本県高等学校総合文化祭開会式(5/30)
- ・ 全国都道府県教育委員会連合会第1回総会（7/15-7/16）
- ・ 第80回熊本県民体育祭熊本市大会総合開会式(9/13)
- ・ 熊本県産業教育振興会「産学懇談会」（11/14）
- ・ 令和7年度熊本県文化財保護大会（11/21）
- ・ 令和7年度熊本県近代文化功労者顕彰式（11/27）
- ・ 熊本スーパーハイスクール（KSH）全体発表会「県立高校学びの祭典」（12/20）
- ・ 熊本県市町村教育委員大会（1/20）
- ・ 全国都道府県教育委員会連合会第2回総会（1/26）

- ・全国高校教育改革フォーラム in 熊本 (3/23)

研修会への出席

- ・都道府県・指定都市教育委員研究協議会 (1/15)

3 教育委員会の広報活動

(1) 教育委員会の広報誌発行・ホームページの運営

【令和7年度(2025年度)の取組状況】

教育広報誌「ばとん・ぱす」

県内小・中・義務教育学校及び県立学校の児童生徒を持つ保護者に対して、保護者とのかかわりの深い事柄や、県の施策等で時期に応じた内容を紹介している。

令和7年度は、県立学校のあり方についての基本方針の策定、中学校部活動の地域移行についての様々な問題や装飾古墳の一斉公開などの活動を掲載した。

発行回数：4回

熊本県教育委員会ホームページ

県教育委員会の施策や発表事項、各種行事等の情報を、インターネットを通じて分かりやすくスピーディに提供した。

アクセス数：270,461件

(前年：283,275件、前年比95%)

<掲載内容>

- ・県教育委員会や国の政策の紹介
- ・県立高校入試や教員採用関係情報
- ・教育関係統計資料
- ・教育機関が実施するイベント情報
- ・フォトニュース(学校の優良取組を写真画像で紹介)
- ・人事異動、教職員向け情報等
- ・不登校・いじめ・教育相談

<運営改善等の状況>

総務省の地域情報化アドバイザー制度を活用し、専門家からの助言を受け、ホームページの現状分析のうえ、県民目線でよりわかりやすいホームページとするため、ガイドライン作成や一部レイアウトの修正を行った。

熊本県教育情報システム(CoLaS)

アクセス数：年間65,222件(月平均5,435件)

(令和6年度(69,196件(月平均5,766件))

<掲載内容>

- ・各種教育情報、教材コンテンツの提供(児童生徒・教師・保護者向けに分類)

(2) その他広報・広聴

【令和7年度(2025年度)の取組状況】

「くまもと教育の日」の取組

毎年11月1日を「くまもと教育の日」と定め、教育の重要性について県民の一層の理解を得るとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって連携・協力し、互いの教育力を高めるとともに、教育関係者がその責務の重大さを自覚し、新たな思いで教育に取り組む契機とする取組を実施した。

- ・教育センターにおいて、関連行事として「県科学展」を実施した。教育広報誌「ばとん・ぱす」に記事を掲載し、周知を行った。
- ・県内では、市町村教育委員会、小・中学校、高校、特別支援学校等で関連行事が行われた。

報道資料提供 248回

学校の取組や出先機関のイベントなどを含め積極的に報道機関への情報提供を行った。

第2部 「第4期熊本県教育振興基本計画」に関連する教育施策の実施状況

教育基本法第17条第2項に基づき令和6年(2024年)12月に策定した「第4期熊本県教育振興基本計画」の取組について、点検・評価を実施し、その結果を記載している。

(基本理念)

自らの可能性を拡げ、未来を切り拓く 熊本の人づくり

(基本目標)

- 1 変化の激しい時代に対応した質の高い教育の推進
- 2 共生社会の実現に向けた教育の充実
- 3 世界に羽ばたく志ある人材を育てる魅力的な学校づくり
- 4 活力あふれる熊本の実現に向けた文化・スポーツの振興
- 5 災害からの復旧・復興及び記憶の伝承、
『こどもまんなか』視点での教育施策の推進

1 全指標の動向

2 基本的方向性

- (1) 家庭・地域の教育力向上
 - 取組1 家庭の教育力の向上
 - 取組2 地域の教育力の向上
 - 取組3 就学前教育の充実と小学校以降の教育との円滑な接続
- (2) 安全・安心に過ごせる学校づくり
 - 取組4 人権教育の充実
 - 取組5 いじめへの対応
 - 取組6 不登校への対応
 - 取組7 学校の防災・安全対策の推進
- (3) 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成
 - 取組8 確かな学力の育成
 - 取組9 豊かな心を育む教育の充実
 - 取組10 健やかな体の育成
 - 取組11 社会の変化に対応した教育の推進
- (4) 障がいや多様な教育的ニーズに応える
 - 取組12 特別支援教育の充実
 - 取組13 県立特別支援学校の教育環境整備
 - 取組14 多様なニーズに対応した教育の充実
- (5) キャリア教育の充実、グローバル人材の育成
 - 取組15 キャリア教育の充実と産業人材の育成
 - 取組16 外国語教育、国際教育の充実
 - 取組17 ふるさとを愛する心の醸成

- 取組 18 高等教育との連携による教育振興
- (6) 魅力ある学校づくり
 - 取組 19 県立高等学校の魅力化の推進
 - 取組 20 優れた才能や個性を伸ばす教育
 - 取組 21 地域とともにある学校づくり
 - 取組 22 私立学校の特色ある振興
- (7) 子供たちの学びを支える環境づくり
 - 取組 23 貧困の連鎖を教育で断つ
 - 取組 24 教職員の人材確保、人材育成
 - 取組 25 教職員の働き方改革の促進
 - 取組 26 教育 DX の推進
 - 取組 27 学びを支える施設の整備
- (8) 文化・スポーツの振興と生涯学習の推進
 - 取組 28 文化に親しむ環境づくり
 - 取組 29 文化財の保存・活用
 - 取組 30 県民のスポーツの振興
 - 取組 31 競技スポーツの振興
 - 取組 32 学習機会と学習成果活用の充実
- (9) 災害からの復旧・復興
 - 取組 33 災害からの復旧・復興
- (10) 子供からの意見聴取・対話
 - 取組 34 子供からの意見聴取・対話

1 全指標の動向

～全32指標(★うち「重点施策」の目標指標13指標)～

【基本的方向性1】家庭・地域の教育力向上

指標名	策定時 (R5)	目標値 (R9)	R7実績値	策定時比
1 ★保護者が家庭教育について学んだ園の割合 (「親の学び」講座等を実施した園の割合)	55.1%	80%	68.8%	
2 ○市町村における家庭教育支援員の配置の割合	9%	50%	11.4%	
3 ○市町村における放課後子供教室実施の割合	75%	100%	71%	
4 ○スタートカリキュラム※実施後に、入学後の児童の様子やスタートカリキュラムの内容について、園等と意見交換した小学校の割合 ※スタートカリキュラム…幼児期に遊びを通じて育まれてきた力を、各教科等における学習に円滑に接続するための小学校入学当初のカリキュラム	現状値 なし	100%	96%	—

【基本的方向性2】安全・安心に過ごせる学校づくり

指標名	策定時 (R5)	目標値 (R9)	R7実績値	策定時比
5 ★「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童生徒の割合	現状値 なし	100%	83.3%	—
6 ○いじめを見たり聞いたりしたとき、いじめを受けた児童生徒のことを思い、行動することができたと思えた児童生徒の割合	現状値 なし	100%	52.2%	—
7 ★不登校の児童生徒が、教職員だけでなく学校内外の専門機関等からの支援を受けている割合(公立小中学校)	93.6%	100%	94.5%	
8 ○不登校を含む児童生徒の校内教育支援センターの利用者数	333人	500人	677人	

【基本的方向性3】確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

指標名	策定時 (R5)	目標値 (R9)	R7実績値	策定時比
9 ★「授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」と思う児童生徒の割合(小中学校)	小学校 74.8% 中学校 73.3%	毎年 前年度を 上回る	小学校 76.5% 中学校 69.9%	小学校 中学校
10 ○「授業の内容がよく分かる」と思う児童生徒の割合(小中学校)	小・国語 87.3% 小・算数 80.4% 中・国語 76.5% 中・数学 66.9% 中・英語 55.8%	毎年 前年度を 上回る	小・国語 84.0% 小・算数 77.3% 中・国語 71.8% 中・数学 62.0% ※中・英語は調査なし	
11 ★探究的な学びにおいて、整理や分析を踏まえて、自分の考えを分かりやすくまとめ、発表した生徒の割合(高等学校)	86.5%	100%	※8月算出予定	—
12 ○熊本県教育委員会や文部科学省が作成した資料(道徳科授業力向上手引書・リーフレットやアーカイブ等)を活用した研修を行っている学校	68.4%	毎年 前年度を 上回る	82.5%	
13 ○「運動やスポーツをすることが好き、どちらかという と好き」と回答した児童生徒の割合	小5 88.7% 中2 81.3% 高2 82.0%	毎年 前年度を 上回る	小5 89.1% 中2 83.3% 高2 82.7%	

【基本的方向性4】障がいや多様なニーズに応える

	指 標 名	策定時 (R5)	目標値 (R9)	R7実績値	策定時比
14	★就学先決定の過程において、県が作成した資料を活用している市町村の割合	現状値 なし	100%	41.0%	—
15	○小・中・高等学校及び特別支援学校教員が特別支援教育の専門性向上に資する研修を受講した割合	現状値 なし	100%	14.2%	—
16	○日本語指導が必要な児童生徒のうち学校において特別な配慮に基づく指導を受けている者の割合	89.6%	100%	96.2%	

【基本的方向性5】キャリア教育の充実、グローバル人材の育成

	指 標 名	策定時 (R5)	目標値 (R9)	R7実績値	策定時比
17	○地域（産官学等）と連携し、キャリア教育に関するカリキュラム刷新に取り組んだ県立高校（全日制）の割合	51.9%	80%	65.4%	
18	★中学3年生でCEFRのA1レベル相当（英検3級など）以上を達成した生徒の割合	46.6%	60%	49.4%	
19	★高校3年生でCEFRのA2レベル相当（英検準2級など）以上を達成した生徒の割合	43.1%	60%	42.7%	
20	○「熊本の心」を家庭や地域との連携・啓発のために活用した小中学校の割合	50.3%	毎年 前年度を 上回る	49.3%	

【基本的方向性6】魅力ある学校づくり

	指 標 名	策定時 (R5)	目標値 (R9)	R7実績値	策定時比
21	★地元自治体や企業・大学等と連携した教育活動の回数（年20回）を達成した県立高校の数	50校中 26校 (52%)	50校中 40校 (80%)	50校中 30校 (60%)	

【基本的方向性7】子供たちの学びを支える環境づくり

	指 標 名	策定時 (R5)	目標値 (R9)	R7実績値	策定時比
22	○本県教育委員会が実施する「初任者研修」「中堅教諭等資質向上研修」を受講し、資質能力の向上に「役立った」と回答した教員の割合	現状値 なし	100%	99.7%	—
23	★時間外在校等時間が月45時間以内の公立学校の教職員の割合（県立・市町村立）	[県立] 76.7% [市町村立] 70.0%	[県立] 90% [市町村立] 85%	[県立] 79.6% [市町村立] 75.1%	
24	○ICTを活用した校務の効率化（事務の軽減）の優良事例を十分に取り入れている学校の割合	[小学校] 46.8% [中学校] 43.1% [県立高校] 100%	[小学校] 100% [中学校] 100% [県立高校] 100%	[小学校] 49.8% [中学校] 41.3% [県立高校] 100%	小学校 中学校 県立高校
25	★1人1台端末を授業でほぼ毎日活用している学校の割合	[小学校] 69.8% [中学校] 66.7% [県立高校] 74.6%	[小学校] 100% [中学校] 100% [県立高校] 100%	[小学校] 85.8% [中学校] 81.0% [県立高校] 91.5%	

26	○児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面で1人1台端末を使用(週3回以上)させている学校の割合	[小学校] 49.8% [中学校] 41.4% [県立高校] 48.3%	[小学校] 80% [中学校] 80% [県立高校] 80%	[小学校] 57.5% [中学校] 43.8% [県立高校] 55.9%	
27	○県立学校施設長寿命化プランに基づく県立学校の長寿命化改修事業着手済校数	22校中 8校 (36%)	22校中 22校 (100%)	22校中 14校 (63%)	

【基本的方向性8】文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

	指 標 名	策定時 (R5)	目標値 (R9)	R7実績値	策定時比
28	○古墳館体験教室の参加者数	4,500人/年	4,725人/年 (5%増)	8,595人/年 (91%増)	
29	★スポーツ実施率(週1回30分以上運動する割合)	57.3%	70%	55.8%	
30	○国民スポーツ大会男女総合順位	35位	20位以内	27位	
31	○こども本の森 熊本の入館者数	現状値 なし	4年間で 累計8万人	38,309人 /年	—

【基本的方向性9】災害からの復旧・復興

	指 標 名	策定時 (R5)	目標値 (R9)	R7実績値	策定時比
32	★文化財(国・県指定、国登録)の災害復旧が進んでいる割合(令和2年7月豪雨)	83%	100%	95%	

2 基本的方向性

1 家庭・地域の教育力向上

【指標】

指標名	策定時(R5)	目標値(R9)	R7 実績値	実績値の評価 (目標達成状況等)
保護者が家庭教育について学んだ園の割合 (「親の学び」講座等を実施した園の割合)	55.1%	80%	68.8%	・R7 実績値は、R5 策定時から 13.7 ポイント増加している。今後も推進園を更に拡大し、講座の実施を推進していく。
市町村における家庭教育支援員の配置の割合	9%	50%	11.4%	・R7 実績値は、R5 策定時から微増(+2.4)だが、昨年度からの変化はない。既に家庭教育支援を行っている他の人材も含め、実質的な取組みを進める。
市町村における放課後子供教室実施の割合	75%	100%	71%	・R7 実績値は、R5 策定時より減少したが、未実施の市町村を除くとほぼ 100%は達成している。
スタートカリキュラム実施後に、入学後の児童の様子やスタートカリキュラムの内容について、園等と意見交換した小学校の割合	現状値なし	100%	96.0%	R7 実績値は 96.0%で、昨年度より上昇しているが、意見交換の内容等も含め、更に啓発する必要がある。

取組 1 家庭の教育力の向上

【令和 7 年度(2025 年度)の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 就学前教育・保育施設を対象とした「親の学び」推進園数の増加に伴い、講座の実施園数(352園/全512園)も伸びた。 (推進園数: R5: 235園 R6: 251園 R7: 284園) ○ 活動実績 <ul style="list-style-type: none"> ・「親の学び」講座トレーナー研修の実施: 全2回 186名参加 ・進行役講座の実施: 20会場 395名参加 ・県からの「親の学び」講座トレーナー派遣: 110件 ○ 動画コンテンツの活用チラシを作成・配付したことで周知・活用が進 	社会教育課
--	-------

<p>み、実施率向上にもつながった(累計カウント数22,471回(前年比+5,450回))</p> <p>○ 家庭教育支援員未配置の11市町村を個別に訪問し、説明を行ったが、配置にはつながらなかった。</p>	
<p>子供たちに基本的な生活習慣を育成するための「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」を実施。家庭・県民への啓発を図るために、社会教育課と連携したチラシの作成・配布、テレビ、ラジオでの広報を行った。</p>	義務教育課
<p>○ 子ども一人一人の個性や能力に応じた多様な学びの機会を創出し、可能性を広げることができるよう、子どもと家庭と一緒に休める制度であるくまなびの日を県立学校及び20市町村(令和8年3月時点)で実施した。</p>	教育政策課

【計画推進上の課題】

<p>就学前施設の施設長会議等において、説明や広報活動をしているが「親の学び」講座の目的や意義等が、すべての園に周知されているとは言えない。</p> <p>すでに家庭教育支援体制が整っており、新たな家庭教育支援員の配置に必要性を感じない市町村が多い。</p>	社会教育課
<p>○ 「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」は、幼・保等の就学前施設、小・中学校等が連携し県下一斉に取り組んでいるが、今後も継続した啓発が必要である。</p> <p>○ 実践後、各関係機関から実践報告書を提出してもらおうが、次年度の学びと育ちの接続セミナーでの紹介にとどまっており、効果的な活用に課題がある。</p>	義務教育課
<p>児童生徒・保護者への周知が不足していることや、各学校での制度の運用、家庭ごとに体験格差が生じることへの懸念等の改善を求める意見が見られる。</p>	教育政策課

【今後の方向性】

<p>未実施の施設に対して、重点的な広報や実施に向けた呼びかけを行う。</p> <p>○ 年4回の情報紙「くまもとの家庭教育」や「家庭教育支援功労者及び優良団体表彰」をとおして、「親の学び」講座の目的や意義等の情報を発信する。</p> <p>市町村の予算拠出を伴う事業のため、家庭教育支援の体制が整っている市町村には、家庭教育推進員の新たな配置は求めず、すでに家庭教育に関わっている人材(地域学校協働推進員等)がいる場合は、これら人材を活用した取組みを進める。</p>	社会教育課
<p>令和8年度は「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」を8月末から9月中旬まで実施する予定。社会教育課と連携し、啓発チラシを</p>	義務教育課

<p>作成・配布し、周知を行う。</p> <p>○ 「くまもと 早ね・早おき いきいきウィーク」の取組から好事例を収集し、幼・保等の就学前施設、小学校へ紹介し、基本的な生活習慣の定着を図る。</p>	
<p>○ 「学校では学ぶことができない体験的学習ができた」や「学びの機会が広がり有用」など、制度を評価する意見がある一方、周知方法に関して改善を求める意見もあるため、ホームページに特設ページを開設し、取組の趣旨や事例集の情報発信を行うとともに、多くの市町村が制度に参加するよう呼びかけを行っていく。</p>	教育政策課

取組2 地域の教育力の向上

【令和7年度（2025年度）の主な取組実績】

<p>地域の多様な方々の参画を得て、子供たちの居場所を確保するとともに、学習やスポーツ・文化活動等の多様な体験や活動を行う取組「放課後子供教室」を実施した。また、「放課後児童クラブ」との連携を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施実績:31 市町村 86 教室（前年比 5 教室減） ・放課後子供教室と放課後児童クラブ一体型・連携型の実施実績 32 カ所（前年比 1 減） ・くまモン先生派遣実績: 12 回（前年比 2 回増） 	社会教育課
<p>地域学校協働活動を推進する県統括アドバイザーを 1 名配置し、地域の教育力活用に関する市町村教育委員会及び小中学校への助言等を行うことで、地域学校協働活動の基盤となる体制構築が進んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部設置: 44 市町村 100% ・地域学校協働活動推進員配置: 44 市町村 335 名 ・地域学校協働本部カバー率（対象となる学校数/域内の学校数）: 100% <p>「地域と学校の連携・協働」関係者等研修を県主催で 1 回、各教育事務所で 1 回実施。地域と学校の連携・協働に関する事例等を報告し合う実践交流会を各教育事務所で実施し、地域学校協働活動の推進を図った。</p> <p>県内で、「地域と学校の連携・協働の一体的推進」が良好な関係で進められている芦北町を「モデル地域」として指定し、パネル展や実践交流会を開催し、県内外に広く周知した。</p>	社会教育課
<p>コミュニティ・スクール（CS）の導入の促進に向け、社会教育課と連携した研修に取り組んだ。国版CS導入校は 333 校で、前年度比 - 4 校（小・中・義務教育学校全体の 96.8%）となり、県版CS導入校と合わせると 99.1%となった。</p>	義務教育課

【計画推進上の課題】

<p>国は、令和 5 年 1 2 月に策定した「放課後児童対策パッケージ」に基づく取組を進める中で浮かび上がってきた課題を踏まえて、令和 6 年度から子ども家庭庁と文部科学省が連携し、予算・運用等の両面で令和 7～8 年度に集中的に取り組むべき内容について取りまとめた「放課後児童</p>	社会教育課
--	-------

<p>対策パッケージ 2026」を策定した。本県においても、福祉部局と連携し視察や研修を行うなど放課後子供教室と放課後児童クラブとの連携プログラムの推進を図ってきたが、実施場所や地域人材の確保が課題である。</p> <p>○ 既に放課後児童クラブによる待機児童 0 人に向けた支援体制が整っている市町村が多く、放課後子供教室未実施の市町村の内、10 市町村では、待機児童が 0 人であり、児童数の減少や指導者不足等の課題もあり、放課後子供教室設置の必要性がなくなっている。</p>	
<p>地域学校協働活動を推進するために、地域学校協働活動推進員の配置を行う市町村が増えてきたが、人材不足により、新規推進員の人材発掘が難しい市町村もある。</p> <p>地域の実情に応じた研修会を行うとともに、地域と学校をつなぐキーパーソンとなる地域学校協働活動推進員の人材発掘及び育成・養成が急務である。</p> <p>「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進が必要である。</p>	社会教育課
<p>○ 「社会に開かれた教育課程」を通して、学校が目指す教育を実現するために、各学校や地域の状況を踏まえながら、連携・協働の取組の質的向上を図る必要がある。</p>	義務教育課

【今後の方向性】

<p>待機児童 0 人に向けて、小学校の空き教室を利用した放課後児童クラブと放課後子供教室の校内交流型を実施したり、連携したりすることを働きかける。また、施設の関係上、校内交流型が難しいところは、プログラムの共有を行う「連携型」に取り組むよう説明訪問等を実施していく。</p> <p>○ 放課後子供教室の特徴でもある、地域住民の参画による多様な体験活動の良さを研修会等で市町村に伝え、実施を働きかける。</p> <p>高校・大学と連携した活動の推進として、体験活動ボランティアチームの登録を大学に呼びかけたり、R8 新規事業として立ち上げた「高校生等による地域のつながりづくりプロジェクト」事業を活用したりして、高校生ボランティアに協力を求めたりなどの多様な取組を実施する。</p>	社会教育課
<p>学校と地域の更なる連携を図るため、地域学校協働活動推進員の常駐化や資質向上及び人材の育成が求められる。また、人材不足に悩む市町村も多いため、地域の実情に応じた研修等を行うことで、資質向上とともに人材育成を支援していく。</p> <p>コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を充実させるために、具体例を示しながら市町村の実情に応じて支援していく。そのために、各市町村及び各学校の実態を把握し、今年度もモデル地区を指定し、成果等を県全体に広げるなど、活動の質を高めていく。</p>	社会教育課
<p>「社会に開かれた教育課程」を通して、地域の様々なパートナーが参</p>	義務教育課

画して、魅力的な学校づくりを進めている学校の取組を研修等で紹介し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進に向けた取組の充実を社会教育課と連携を図りながら進める。	
--	--

取組3 就学前教育の充実と小学校以降の教育との円滑な接続

【令和7年度（2025年度）の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 架け橋期の教育の充実に関する3か年の計画を示し、各地域における体制構築等について市町村担当者と共有するとともに、各種研修会等において、円滑な接続に向けた取組をまとめた「くまもとスタンダード」の活用を周知し、「幼保小の架け橋プログラム」が促進されるよう取り組んだ。 ○ 「学びと育ちの接続セミナー」や「幼保小の架け橋研修会」では、名称の変更や内容の焦点化を図り、架け橋期の教育の充実に重点を置いた研修として実施した。 ○ 各地域の幼・保等、小、中連携協議会や小学校等に幼児教育スーパーバイザーを派遣し、架け橋期のカリキュラム作成等、架け橋期の教育の充実に係る取組を支援した。 	義務教育課
--	-------

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ スタートカリキュラム実施後に児童の様子やスタートカリキュラムの内容について園等と小学校等で意見交換を実施した割合は、小学校は96%であったが、今後も、意見交換の内容等を充実させていく必要がある。 ○ 架け橋期のカリキュラムを作成している市町村は令和6年度に比して増加したが、県下全域としては令和7年11月時点において4割弱に留まっている。幼児教育スーパーバイザー派遣等による支援を通して、市町村における取組を推進させていく必要がある。また、「幼保小の架け橋プログラム」については、各種研修等を通じて、今後も理解促進を図っていく必要がある。 	義務教育課
--	-------

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 「幼保小の架け橋プログラム推進会議」(兼幼児教育推進協議会)において架け橋期の教育の充実に係る取組について検討することで、「幼保小の架け橋プログラム」の更なる促進につなげる。 ○ 各種研修会(新規採用教員・保育士研修、管理職等研修会、幼保小の架け橋研修会等)の実施や園、小学校等への支援に当たっては、関係課等との連携を通して、取組の充実を図る。 ○ 幼児教育スーパーバイザー兼架け橋期のコーディネーターの派遣や「くまもとスタンダード」について広く周知し、「幼保小の架け橋プログラム」促進のための具体的な支援を行う。 	義務教育課
---	-------

○ モデル市町村における実践研究等、架け橋期の教育の充実に係る取組について、各種研修会等やホームページ等を活用し、情報を発信していく。	
---	--

2 安全・安心に過ごせる学校づくり

【指標】

指標名	策定時(R5)	目標値(R9)	R7実績値	実績値の評価 (目標達成状況等)
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童生徒の割合	現状値なし	100%	83.3%	R6年度実績値82.9%より0.4ポイント増加。引き続き、学校・家庭・地域が一体となって、いじめを許さない学校・学級づくりやいじめに関する正しい知識の習得を推進していく。
いじめを見たり聞いたりしたとき、いじめを受けた児童生徒のことを思い、行動することができたと思えた児童生徒の割合	現状値なし	100%	52.2%	R6年度実績値55.9%より3.7ポイント減少。引き続き、いじめに関する正しい知識・行動の習得や児童生徒の援助希求行動能力の育成に努めていく。
不登校の児童生徒が、教職員だけでなく学校内外の専門機関等からの支援を受けている割合(公立小中学校)	93.6% (R6.7)	100%	94.5%	R5年度策定時93.6%より0.9ポイント増加。引き続き、教育事務所等と連携した取組を継続していく。
不登校を含む児童生徒の校内教育支援センターの利用者数	333人	500人	677人	R5年度策定時の333人より344人増加。校内教育支援センターの周知の進展や県の補助事業の実施による設置数の増加により、大きく伸びている。

取組4 人権教育の充実

【令和7年度(2025年度)の主な取組実績】

<p>教職員の資質や実践的な指導力を高めるため、各種研修会を実施したほか、パンフレットや映像資料等を作成し周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本県人権教育・啓発基本計画【第5次改定版】を踏まえて、パンフレットの改訂を行った。 ・デジタル研修資料に「熊本県人権教育・啓発基本計画【第5次改定版】」「外国人の人権」を追加した。 ・県立学校教職員向け人権教育推進資料パンフレットを活用した校内研修支援を実施。(県立学校11校) 	人権同和教育課
--	---------

<p>・熊本県人権子ども集会オンデマンド開催（約 77,000 人視聴）</p> <p>「水俣に学ぶ肥後っ子教室」を通じて、水俣病についての正しい理解を図り、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに、環境保全や環境問題の解決に向けて意欲的に関わろうとする態度や能力を育成するため、県内全ての公立小学校及び義務教育学校の 5 年生（318 校、15,281 名）が水俣市への訪問学習を行った。訪問学習を行ったすべての学校（熊本市は除く）は、学習成果を家庭や地域に発信した。</p>	義務教育課
---	-------

【計画推進上の課題】

<p>R7 人権教育推進状況調査の結果から、授業研究会等による人権教育に係る指導方法等の工夫・改善について校内研修を行った学校数が前年度より減少している。</p> <p>児童生徒に実践的な行動力を身に付けることのできる教職員の育成が必要である。</p>	人権同和教育課
<p>本事業の目的を踏まえ「事前学習」から学習成果の発信も含めた「事後学習」までを一体とした学びを充実し、学校と訪問施設の事前の情報共有を確実に図る必要がある。</p>	義務教育課

【今後の方向性】

<p>様々な人権問題についての基本的認識を深め実践的な指導力の向上を図るため、各種研修資料やパンフレット等を活用しながら、校種や職種、経験年数等、研修対象者に応じた人権教育研修を実施する。また、指導方法等の工夫・改善を行う際の視点の提供を行う。</p> <p>各学校においては、熊本県人権子ども集会に係る取組と他の教育活動とを関連させ、児童生徒の人権意識を高め実践行動を促す取組を充実させる。</p>	人権同和教育課
<p>「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の事前学習における DVD 視聴（「水俣病のあらまし」～水俣に生きる～）の徹底や、学習指導の進め方を示した「『水俣に学ぶ肥後っ子教室』指導資料」の活用を図る。また、学校から事前に送付する質問票を用いて訪問施設と情報を確実に共有し、訪問学習の充実を図る。</p> <p>○ 学習の成果を小学 5 年生以降に深めたり、広げたりできるように、義務教育諸学校の教職員向けのオンデマンド研修資料を作成予定。</p>	義務教育課

取組 5 いじめへの対応

【令和 7 年度（2025 年度）の主な取組実績】

<p>○ 各学校の情報集約担当者向け研修などの実施により、組織的ないじめ対応の充実を図った。</p> <p>○ スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）等を学校・教育事務所に配置、教育相談体制の充実を図った。</p>	学校安全・安心推進課
---	------------

<ul style="list-style-type: none"> ○ 「心のきずなを深めるシンポジウム」を開催、児童生徒を主体とした取組を行う学校による実践発表を実施した。 ○ いじめ問題に関する意識高揚を図るため、児童・生徒からポスター・標語の募集を行った。 ○ 全県立学校生徒を対象とした「いじめ匿名連絡サイト（スクールサイン）」を運用した。 ○ 弁護士（スクールロイヤー）によるいじめ予防授業及び教職員研修を実施した。 ○ 「1人1台端末を活用したところの健康観察」の導入に向け、準備を進めた。 	
---	--

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ いじめ行為がエスカレートするのを防ぐためにも、悩める友だちと一緒に考える心と行動する態度の育成が重要である。 ○ 県立学校におけるスクールサインなど、多様な相談窓口を設けるために、学校から配付されているICT端末を活用した相談体制の整備を進める必要がある。 	<p>学校安全・ 安心推進課</p>
---	------------------------

【今後の方向性】

<p>県立学校における「1人1台端末を活用したところの健康観察」の全校実施を行う。</p> <p>「情報集約担当者研修会（4月21日開催）」において、適切な対応が組織的になされるよう指導し、児童生徒が安心して学校に相談できる体制の構築を図るとともに、小学校における教育相談体制充実の必要性を強調する。</p> <p>「心のきずなを深めるシンポジウム（6月19日開催）」において、「SOSの出し方に関する教育」研究指定によるプログラム集を紹介し、援助希求行動能力育成方法について情報を共有する。</p> <p>「心のきずなを深める月間（6月）」における各学校の取組において、学級活動等の時間を利用して、児童生徒に対し、発達段階に応じて、相談することの大切さについて理解が深まる指導を行うよう通知する。</p> <p>「SC、SSW、AD（アドバイザー）合同研修会（4月24日開催）」及び「教育相談担当者連絡会（6月5日開催）」において、本指標について情報共有を図るとともに、教育相談体制の更なる充実、児童生徒が躊躇なく相談できる環境整備を依頼する。</p> <p>県任用の専門家を十分に活用できるよう、予算拡充及び配置増に向けた働きかけを行う。</p>	<p>学校安全・ 安心推進課</p>
---	------------------------

取組6 不登校への対応

【令和7年度（2025年度）の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 県任用のSC、SSWなどの専門家が、不登校児童生徒との面談や保護者、学校関係者に対して、連携して支援を行った。 ○ 「愛の1・2・3運動+1」の取組を推進し、専門家の面談による直接的な支援だけでなく、ケース会議や不登校対策会議、個別面談等で支援策を検討する間接的な支援についても積極的に活用するよう周知した。 ○ 教育事務所の担当指導主事や指導課長に対して、不登校児童生徒の支援の充実について再度周知した。 ○ 県ホームページ「不登校児童生徒への支援について」において、市町村が設置している教育支援センターや校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）、フリースクール等民間施設、児童家庭支援センター等の情報を掲載した。 ○ 県の「教育支援センター等整備支援事業」を活用して、3市町の校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）新規設置を支援した。 	学校安全・ 安心推進課
--	----------------

【計画推進上の課題】

<p>不登校児童生徒数（公立小中学校）は県全体で、増加しており、大規模校を中心に十分な支援につながらない状況がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校内外の専門機関と連携しながら新規の不登校児童生徒の出現を抑えることと、増加している不登校児童生徒に対応するSC、SSWなどの人材確保や資質向上について工夫・改善していく必要がある。 ○ 市町村が設置する教育支援センターや校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）等の不登校児童生徒が支援を受ける場所を増やしていくとともにそれらを周知していく必要がある。 ○ 「愛の1・2・3運動+1」の推進により、不登校児童生徒への専門家の活用状況は、令和7年度は94.5%と前年度より1.8ポイント低くなったが、不登校傾向の児童生徒への専門家の活用状況は75.2%と前年度より1.8ポイント高くなっており、今後も教育事務所等と連携しながら、活用率を高めていく必要がある。 	学校安全・ 安心推進課
--	----------------

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和8年度不登校対策重点取組事項を踏まえ、継続して「愛の1・2・3運動+1」の推進を行い、欠席日数10日に達する前に学校内外の専門機関と連携した間接的な支援により、児童生徒の状況に応じた直接的な支援につなげる体制づくりを進める。さらに、直接的な支援により学校内外の専門機関と連携した早期対応、早期支援、不登校の長期化を防ぐ取組を行う。 ○ 県任用のSC、SSW等の学校内外の専門機関との連携を進めるため、 	学校安全・ 安心推進課
---	----------------

<p>教育支援センター等整備支援事業連絡協議会やフリースクール等民間施設との連絡協議会等で関係者からの実践発表を行うなど情報を共有する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育支援センター等整備支援事業において、市町村教育委員会が新規設置する校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）の支援員配置の補助を行う。 ○ 不登校児童生徒に対する経済的支援推進事業において、教育支援センター等で活動を行うために必要な経費の一部の支援を行う。 ○ オンライン教育支援センターの運営の実証を実施し、主に家庭で過ごすことの多い、不登校児童生徒への支援について研究を進める。 	
---	--

取組7 学校の防災・安全対策の推進

【令和7年度（2025年度）の主な取組実績】

<p>学校における防災教育及び防災管理の充実を図るため、県内9会場で防災主任研修会を実施した。同研修会では防災主任が専門的な知識を習得するとともに、演習や協議を通じて実践力を養い、学校の防災管理体制の強化と防災主任の危機管理意識の向上を図った。</p> <p>県教育委員会指定防災教育推進校の球磨村立球磨清流学園が防災教育、防災管理、組織活動に関する指導内容・方法について実践的な研究を行った。（2年間の2年目）</p> <p>子どもが被害に遭う事件・事故、学校への犯罪予告等が発生している現状を踏まえ、子どもたちの登下校時の安全を守るため、パトロールや巡回指導等の実施を支援し、地域での防犯を視点とした見守り活動を実施した。</p>	<p>学校安全・安心推進課</p>
<p>各学校において、「性教育講演会」及び健康福祉部と連携した「思春期保健教育講演会」を実施した。</p>	<p>体育保健課</p>

【計画推進上の課題】

<p>防災教育への取組とともに防災管理に関する研修を行う必要がある。また、防災主任の役割の明確化と資質向上が必要である。</p> <p>防災主任だけでなく、校内の組織作り及び関係機関との「顔の見える関係」の構築が必要である。</p> <p>研究推進校の実践をまとめ、各学校の防災教育等の取組にどのように反映させるか工夫が必要である。</p> <p>地域学校安全指導員の高齢化に伴う人手不足、登下校防犯プランに基づく地域の連携の場の構築が必要である。</p>	<p>学校安全・安心推進課</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 講演会の実施に当たっては、地域の実情及び児童生徒の実態に応じたテーマや講師を選定し、系統性のある指導を行う必要がある。 	<p>体育保健課</p>

【今後の方向性】

<p>防災主任を対象とした研修会で防災管理に関する研修を実施する。また、研修を通じて防災主任の役割を明確化するとともに、関係機関や専門家等を活用した研修内容の充実及び教職員の資質向上を図る。</p> <p>校内の組織作り及び関係機関との「顔の見える関係」の構築について、先進的な取組を行っている学校の実例を紹介し、各学校での取組につなげる。</p> <p>研究推進校の実践をまとめ、各学校の防災教育等の取組を教育委員会Webページに掲載し、各学校の取組に反映させる。</p> <p>関係機関との更なる連携を図り、登下校防犯プランに基づく地域の連携の場の構築を推進する。</p>	<p>学校安全・安心推進課</p>
<p>小・中・高等学校を通じて、系統的かつそれぞれの発達段階に応じた性に関する教育及び講演会の実施について発信する。</p> <p>学習指導要領に基づく性に関する指導を着実に実施した上で、児童生徒や地域の実情に応じた「性教育講演会」及び「思春期保健教育講演会」を行うよう、健康教育担当者研修会等で周知し、性に関する指導の充実を図る。</p>	<p>体育保健課</p>

3 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

【指標】

指標名	策定時(R5)	目標値(R9)	R7 実績値	実績値の評価 (目標達成状況等)
「授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」と思う児童生徒の割合(小中学校)	小学校 74.8% 中学校 73.3%	毎年 前年度を 上回る	小学校 76.5% 中学校 69.9%	前年度から、小学校 1.8 ポイント、中学校 3.8 ポイント減少。さらに学習の基盤となる資質・能力(読み解く力等)を向上させ、主体的な学習活動の充実が必要。
「授業の内容がよく分かる」と思う児童生徒の割合(小中学校)	小・国語 87.3% 小・算数 80.4% 中・国語 76.5% 中・数学 66.9% 中・英語 55.8%	毎年 前年度を 上回る	小・国語 84.0% 小・算数 77.3% 中・国語 71.8% 中・数学 62.0% 中・英語 質問事項 なし	前年度から、全ての教科で減少。問題文や資料を読み取る力に課題があることが判明しており、すべての教科等において「読み解く力(正確に読む、思考する、表現する)」の育成が必要。
探究的な学びにおいて、整理や分析を踏まえて、自分の考えを分かりやすくまとめ、発表した生徒の割合(高等学校)	86.5%	100%	8月算出予定	
熊本県教育委員会や文部科学省が作成した資料(道徳科授業力向上手引書・リーフレットやアーカイブ等)を活用した研修を行っている学校	68.4%	毎年 前年度を 上回る	82.5%	過去の道徳教育パワーアップ地区別研修会の復講資料を県教育委員会HPに掲載し、活用しやすくしていることで実施率の上昇へとつながっている。
「運動やスポーツをすることが好き、どちらかというところが好き」と回答した児童生徒の割合	小5 88.7% 中2 81.3% 高2 82.0%	毎年 前年度を 上回る	小5 89.1% 中2 83.3% 高2 82.7%	高校2年で前年度を0.4%下回ったが、小学5年で1.0%、中学2年で1.2%上回ることができた。

取組 8 確かな学力の育成

【令和7年度（2025年度）の主な取組実績】

<p>○ 学校や市町村教育委員会に、教育事務所、教育センター及び義務教育課の指導主事を積極的に派遣し、指導・助言を行った。 学校支援訪問（スクールアシスト）（学校支援 22 校 120 回、教員支援 94 人、276 回）</p> <p>○ 学力向上アドバイザー配置による教員への指導・助言、スーパーティーチャーの活用や「熊本の学び」わくわくサークル等による授業力向上の取組を行った。</p> <p>○ 県学力・学習状況調査を実施し、児童生徒に対しては、一人一人の課題に応じたアドバイス等を示した個人票やデジタルドリル教材等を提供するなど、調査実施後の課題克服の取組を充実させた。教員に対しては、結果分析や授業改善に活用できる資料を提供した。 「熊本の学び」プロジェクト校（9 地域 13 校）への伴走型支援を行うとともに、公開授業への参加を各学校に促した。（参加者 1,502 人）</p>	義務教育課
<p>○ 「くまもと GIGA スクールプロジェクト」を展開し、ICT活用が進んだ学校による公開授業や指導主事による学校への訪問研修・指導助言等の支援を実施し学校の ICT 活用を進めた。</p>	教育政策課
<p>○ SSH 指定校や学力向上研究指定校の取組の普及を行うとともに、教育課程熊本県研究協議会や学校訪問等の機会を通じて、指導・助言を行った。</p>	高校教育課

【計画推進上の課題】

<p>全国学力・学習状況調査では、正答率が小学校国語、理科及び中学校理科は全国とほぼ同じ傾向であるが、小学校算数、中学校国語及び数学では全国の方が高い傾向にある。 「児童生徒の学びに向けた主体性の発揮」、「児童生徒の学習内容の理解度」及び「児童生徒の読み解く力（問題文等を正確に読む、思考する、表現する等）」に課題がある。</p> <p>○ 児童生徒が学びの主体となる授業の実現に向けて、「読み解く力」を高め、児童生徒が自ら学びを進められる力を身に付けること、家庭学習における主体的な学びの充実が必要である。</p>	義務教育課
<p>I C T の活用状況に、地域間・学校間・教員間で差が見られる。</p>	教育政策課
<p>学習指導要領に示された資質・能力を育成するために、各校における P D C A サイクルの再確認や授業改善、学習指導のさらなる充実を図り、基礎学力の定着・向上に向けて、主体的に学ぶ生徒の育成する必要がある。</p>	高校教育課

【今後の方向性】

<p>○ 県学力・学習状況調査及び「基礎的な読む力」を測るテストを実施し、課題の改善についての検証を行うとともに、個人票等の分析結果とデジ</p>	義務教育課
---	-------

<p>タルドリル教材等、家庭学習に関する資料及び「読み解く力」を高める授業実践例等を活用し、児童生徒の個に応じた学びの充実を図り、誰一人取り残さない学びの保障に取り組む。</p> <p>「読み解く力」モデル校において「読み解く力」を高める授業実践に先行的に取り組む、事例を各学校へ共有することで、教員一人一人の授業力の向上につながる事例を県内一円に普及させる。</p> <p>○ 各学校の学力向上検証改善サイクルに資する資料提供や研修を適宜実施する。</p> <p>○ 教員一人一人の「児童生徒を学びの主体」とする学習構想力や授業力の向上に向けて、「熊本の学び」わくわくサークルの実施やスーパーティーチャー及び学校経営等アドバイザー等の活用を図る。</p>	
<p>市町村立学校について、各教育事務所が管内の実情に応じて選定した指定校に対して、教育事務所を中心に関係課も連携し、学校への指導主事の派遣等の支援を行う。また、指定校以外の学校に対して、学校等の要請に応じて指導主事の派遣等の支援を行う。</p> <p>また、「熊本県GIGAスクール構想推進連絡協議会」において、更なるICTの活用促進に向けて県及び市町村による情報共有・意見交換等を行う。</p> <p>県立学校について、教育DX支援員の配置、また、教育政策課を中心に関係課も連携し、各学校のニーズに応じた指導主事の派遣や研修(オンライン研修を含む)等による支援を行う。</p>	教育政策課
<p>○ 全ての教科・科目等において探究的な学びの充実を図ることができるよう、教育課程熊本県研究協議会や学校訪問等を通して、研究指定校の取組の普及や学習指導充実のための指導・助言を行う。</p>	高校教育課

取組9 豊かな心を育む教育の充実

【令和7年度(2025年度)の主な取組実績】

<p>○ 児童生徒の豊かな心の育成に向けて、「道徳教育パワーアップ地区別研修会」で道徳科授業力向上手引書・リーフレット等を活用した演習を実施し、過去の復講資料を県教育委員会HPに掲載した。</p> <p>道徳教育研究推進校に、宇城市立松橋小学校と八代市立第二中学校を指定し、全教育活動を通じて行う道徳教育や道徳科の授業の取組について、公開授業等で、成果の普及、啓発を行った。</p>	義務教育課
<p>大学生との連携事業として「学生企画キャンプ」を実施し、減少傾向にある学生の実践学習機会の提供に加え、自然体験活動や社会教育施設の魅力を伝えることができた。また、地域の子どもたちとの交流を通じて、地域に根差した取組の推進に繋がった。</p>	社会教育課
<p>第85回科学展をグランメッセ熊本で行った。一般公開を県立学校学びの祭典や発明工夫展と同時開催にすることで、来場者数は前年度の約2倍の1,617人となり、より多くの県民に児童生徒の研究の成果を観覧し</p>	教育センター

<p>ていただくことができた。来場者アンケートにおいて「科学展事業は理科教育の振興に役立っていると思うか」についての肯定的な回答は98.9%であった。また、小中学生の取組率は1.1%増加し、27.7%であった。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の教育を支援するため、電子図書館のIDを希望する学校に配付した。(268校) ○ 肥後っ子いきいき読書プランに基づき、子どもの読書環境の充実を図るため、学校図書館関係者等を対象とした児童書の選書と子どもの読書環境についての講座を実施した。(48名参加) ○ 令和5年4月から令和7年3月までに刊行された郷土に関する出版物を一堂に展示した第37回郷土関係出版物展 - ふるさと熊本ゆかりの著作物 - を開催(700名来場) あわせて第1回目の関連講演会を実施した。(40名参加) ○ くまもと文学・歴史館で開発した創作俳句キットを活用したワークショップを教職員向け、子供向けに開催し、手軽に俳句を作り、その俳句について共有する句会を開催した。 ○ こども本の森熊本は、令和6年4月に開館し、令和7年度は、年間目標の20,000人を大幅に上回る38,309人の入館者数となった。また、令和8年3月末時点で入館者数は累計85,515人となり、目標値(R9)の「4年間で累計8万人」を達成した。 	<p>社会教育課 (図書館)</p>

【計画推進上の課題】

<p>児童生徒の豊かな心の育成に向けて、熊本県教育委員会や文部科学省が作成した資料(道徳科授業力向上手引書・リーフレットやアーカイブ等)を活用した研修を実施した学校の割合は、若干増加しており、各学校における道徳科の授業の質的転換が着実に図られてきている。今後も、全教育活動を通じて行う道徳教育の推進、「考え、議論する道徳」の実現に向けて、更なる道徳科の授業の充実及び各学校における指導体制の充実推進に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>義務教育課</p>
<p>利用者数がコロナ禍前の約6割であり、特に閑散期の利用者獲得に向けた更なる広報活動や新たな層(外国の方やファミリー)の利用者獲得が必要である。</p>	<p>社会教育課</p>
<p>民間団体の協力を得ながら、より多くの県民が科学に触れる機会にしていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の科学研究への取組の充実と指導者への支援を継続して図っていく必要がある。 	<p>教育センター</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校での電子図書館の利用が定着するよう、更なる利用促進を図る必要がある。 ○ 文化施設に限らず各方面での連携を行っていきたいが、イベントの計画段階から参画できる機会を捉えることが難しい。 ○ 両方の企画とも熊本県ネットワークセンターと連携しての開催であっ 	<p>社会教育課 (図書館)</p>

<p>た。教職員、子供に向けた自主開催などの実施について検討していきたい。</p> <p>○ こども本の森熊本の入館者数は、年間目標の 20,000 人を大幅に上回る 38,309 人に利用されたが、土日祝・イベント開催以外の平日の活用を広めることで、更なる集客が見込める。</p>	
---	--

【今後の方向性】

<p>○ 児童生徒を学びの主体とした授業の実現に向けて、道徳教育パワーアップ地区別研修会の対象者を道徳教育推進教師とし、各学校における指導体制の充実を図る。</p> <p>「熊本県版道徳教育アーカイブ」について更に周知を図るとともに、授業の映像や学習構想案を追加するなど、サイトの充実を図る。</p>	義務教育課
<p>地域や各種団体及び県内国公立青少年教育施設等との連携により、青少年教育施設等を活用した様々な体験活動等の実施及び施設の効果的な利活用に取り組む。</p> <p>利用者の呼び戻し及び新たな層（外国の方やファミリー）の利用者獲得に向けて、関係機関等に対する周知に取り組んでいく。</p>	社会教育課
<p>○ 引き続き県教育委員会主催のイベント等と同日開催にすることや、民間団体の参画により体験イベントを拡充することによって来場者を増やし、より多くの県民が科学に触れる機会をつくっていく。</p> <p>児童生徒の取組の裾野を広げるための活動を行う。また、児童生徒や指導者への支援として、科学研究の進め方に関する資料や過年度作品等の提供、自由研究相談会への参画等を継続して行っていく。</p>	教育センター
<p>○ 学校における電子書籍の活用事例や改善に係る意見等を収集し、電子図書館の運用に反映させる。</p> <p>○ 児童生徒向けの企画を、自館だけでなく他施設他業種と交流し行うことで相乗効果を狙いたい。</p> <p>○ 受講対象が公共図書館職員を基本に、読書活動支援関係者と学校図書館関係職員とを隔年で設定しているため、受講者のニーズに合わせた講座の内容を実施していく。</p> <p>○ 当館が楽しく俳句作りができる教材を持ち、学校等でワークショップを実施できることについて、情報発信等を今後も継続的に進めていく。</p> <p>○ こども本の森熊本については、幼稚園・保育園、小中学校への利用案内を配布し、平日の利用促進を図る。また、海外からの観光客に向け広報を展開するとともに、自然や芸術文化を取り入れたイベントを開催する。</p> <p>○ 平日の利用促進を図る一環として、平日のフリー入館（予約不要）の検討（土日祝は予約制を維持）。</p> <p>○ また、企業訪問の際にコラボイベント（共催）の提案や民間企業に運営支援業務を委託しイベント企画、改善提案等を取り入れ、より精度を</p>	社会教育課 （図書館）

<p>上げたイベントの開催（試行）を行う。</p> <p>○ 更なる「県民参加型の運営」のため年間を通した運営サポートボランティアの運用（県民に呼びかけ）を行う。</p>	
---	--

取組 10 健やかな体の育成

【令和7年度（2025年度）の主な取組実績】

<p>子供の体力向上推進に係る取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が運動やスポーツを好きになる「1学校1チャレンジ」の取組を小・中・高・特支で行い、先進的な取組を行っている学校で視察も行った。また、最優良校及び優良校を選定し、取組事例集を熊本県教育委員会ホームページに掲載した。 ・教職員の指導力向上に向けた研修会や各種会議を開催した。 ・くまもとスポ好き共創プロジェクト推進委員会（年3回） ・体育担当指導主事等研修会（年3回） ・体育、保健体育指導力向上研修会（小・中・高・特支） <p>学校体育の充実に向けた取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校体育の充実、授業の工夫改善等に係る研究に関する取組として、研究発表会等に参加し、指導助言を行った。また、指導資料の作成及び活用の促進を図った。 	体育保健課
<p>○ 有機農産物を含む検査食材を活用した学校給食の推進と食育の充実を目指し、県産食材（水田ごぼう）を活用した学校給食用物資と食育教材を開発した。</p>	体育保健課

【計画推進上の課題】

<p>○ 学校教育活動全体による体力向上の取組が十分でない学校もあり、各種会議や研修会で啓発を図る必要がある。</p>	体育保健課
<p>○ 食材によって時期が限られていることや、県産食材の量を確保することが課題である。</p>	体育保健課

【今後の方向性】

<p>子供の体力向上に向け、以下の具体的な取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「1学校1チャレンジ」に基づいた児童生徒の運動やスポーツに対する意識の向上を図りながら、体力向上の取組の充実を踏まえた指導・助言を行う。 ・学校視察等を行い、学習指導要領の趣旨を踏まえた体育、保健体育授業の工夫・改善を行う。 ・子供たちの運動の日常化と習慣化を図るため、中学校における特別活動等や小学校における授業間や放課後等を利用した体力向上の取組の継続実施や地域や家庭と連携した取組の推進を行う。 <p>教職員の指導力向上に向けた研修会や各種会議を開催する。</p>	体育保健課
--	-------

<ul style="list-style-type: none"> ・くまもとスポ好き共創プロジェクト推進委員会（年3回） ・体育担当指導主事等研修会（年2回） ・体育、保健体育指導力向上研修会（小・中・高・特支） <p>保健体育授業力向上による体力向上を目指し、小・中・高等学校における体育・保健体育指導の手引を活用した研修会等での指導助言を行う。</p>	
<p>○ 毎年、一つの県産食材を活用した学校給食用物資を開発するとともに、2～3年かけて開発する物資も並行して、学校給食における県産食材活用を推進する。</p>	体育保健課

取組 1 1 社会の変化に対応した教育の推進

【令和7年度（2025年度）の主な取組実績】

<p>情報モラル教育の充実を図るため「情報安全出前講座」で保護者及び教職員向けの講話、家庭向けリーフレットの作成配付、外部講師による教職員向け研修等を実施した。</p>	教育政策課
<p>各学校において、選挙管理委員会等の関係機関と連携した主権者教育講演会や選挙出前授業を実施した。</p>	高校教育課
<p>○ 令和6年6月に締結した「金融教育をはじめとするキャリア教育の充実に向けた連携協定」、令和7年4月に発足した「ALL 熊本金融経済教育プロジェクト」に基づき、「キャリア教育・探究の伴走等」と「金融経済教育プロジェクト出前授業」の取組成果を「県立高校学びの祭典」で展示するとともに、継続した取組としていくために、教育課程検討時期の2月に県立学校全体に周知とアンケートを実施した。</p> <p>○ 家庭科主任会にて「社会に開かれた教育課程でパートナー型の地域及び企業連携を目指すには」と題して、家庭科の学習内容にある介護福祉、保育、食、金融経済教育等の分野において、これまでの連携をより生徒の資質・能力の育成を目指したパートナー型の連携にしていくため各分野の団体や行政関係者と協議を行い、具体的な実践につながる研修を行った。</p>	高校教育課
<p>7月の各教科等指導主事等研修会等において、消費者教育推進や出前講座に関する資料配付等の情報提供を行った。</p> <p>学習指導要領に基づき、各教科等における教育活動の中で、消費者生活に係る基礎的な知識を定着させ、実践につなげられるよう、児童生徒の発達段階に応じた指導方法の工夫改善を図るよう研修等で周知した。</p> <p>学習指導の充実を図るため、金融経済教育推進機構（J-FLEC）にて作成した学習指導案をはじめとした各種教材、講師派遣（出前授業）等の活用について情報提供等を行った。</p>	義務教育課
<p>「水俣に学ぶ肥後っ子教室」を通じて、水俣病についての正しい理解を図り、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに、環境保全や環境問題の解決に向けて意欲的に関わろうとする態度や能力を育成するため、県内全ての公立小学校及び義務教育学校の5年生（318校、15,281</p>	義務教育課

名)が水俣市への訪問学習を行った。訪問学習を行ったすべての学校(熊本市は除く)は、学習成果を家庭や地域に発信した。<再掲4>	
--	--

【計画推進上の課題】

情報安全に関する知識や情報モラルの更なる向上を図る必要がある。	教育政策課
指導すべき教育分野が多岐にわたることや年間指導計画との兼ね合いで外部機関と連携した取組の時間や日程を確保することが難しい。	高校教育課
学習を通じた各校の生徒の資質・能力の向上を目的としたカリキュラムの計画と多くの学校で継続的に実施できる体制づくりが必要。	高校教育課
消費者に関する教育については、教科等横断的な教育内容であるため、各教科等の関連を意識して、消費者教育を推進する必要がある。 各教科等における教育活動の中で、消費者生活に係る基礎的な知識を定着させたり、実践につなげたりするために、児童生徒の発達段階に応じた指導方法の工夫改善や研修等の充実を図る必要がある。	義務教育課
本事業の目的を踏まえ「事前学習」から学習成果の発信も含めた「事後学習」までを一体とした学びを充実し、学校と訪問施設の事前の情報共有を確実に図る必要がある。	義務教育課

【今後の方向性】

教職員・保護者向けの情報安全出前講座について、オンライン及びオンデマンドによる実施等による開催促進、また、関係機関と連携し内容の充実を図る。	教育政策課
より効果的な主権者教育が実施できるよう、選挙管理委員会等との更なる連携を図るとともに、外部機関と連携した取組の好事例等を周知するなど、学校全体での取組を推進する。	高校教育課
「キャリア教育・探究の伴走等」と「金融経済教育プロジェクト出前授業」における取組内容を「県立高校学びの祭典」において展示する。 ○ 家庭科主任会にて、授業の中で地域や行政、企業と連携した学びを実践している学校に発表してもらう。	高校教育課
教科等指導主事等研修会等において、学習指導の充実を図るため、金融経済教育推進機構(J-FLEC)にて作成した学習指導案等をはじめとした各種教材、講師派遣(出前授業)等の活用等についての情報提供を行う。 学習指導要領に基づき、各教科等における教育活動の中で、消費者生活に係る基礎的な知識を定着させ、実践につなげられるよう、児童生徒の発達段階に応じた指導方法の工夫改善を図ること等について研修等で周知を行う。	義務教育課
「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の事前学習におけるDVD視聴(「水俣病のあらまし」～水俣に生きる～)の徹底や、学習指導の進め方を示した「『水俣に学ぶ肥後っ子教室』指導資料」の活用を図る。また、学校から	義務教育課

<p>事前に送付する質問票を用いて訪問施設と情報を確実に共有し、訪問学習の充実を図る。</p> <p>○ 学習の成果を小学5年生以降に深めたり、広げたりできるように、義務教育諸学校の教職員向けのオンデマンド研修資料を作成予定。</p>	
---	--

4 障がいや多様な教育的ニーズに応える

【指標】

指標名	策定時(R5)	目標値(R9)	R7 実績値	実績値の評価 (目標達成状況等)
就学先決定の過程において、県が作成した資料を活用している市町村の割合	現状値なし	100% (44 市町村)	41.0%	資料を活用した市町村教育委員会は18自治体であった。R7年度末に完成版を通知しており、更なる活用を促していく。
小・中・高等学校及び特別支援学校教員が特別支援教育の専門性向上に資する研修を受講した割合 令和7年度に配信開始するオンデマンド研修	現状値なし	100%	14.2%	小中義務教育学校の受講率が5.5%、高等学校が4.5%、特別支援学校が100%であった。受講率向上に向け、研修内容の充実等行っていく。
日本語指導が必要な児童生徒のうち学校において特別な配慮に基づく指導を受けている者の割合	89.6%	100%	96.2%	策定時から6.6ポイント増加。日本語指導に対する理解と支援体制整備は徐々に図られてはいるが、日本語指導が必要な児童生徒が増加する一方で、受入体制や支援体制は市町村によって差がある。

取組12 特別支援教育の充実

【令和7年度(2025年度)の主な取組実績】

<p>進級や進学等の実態把握を踏まえ、個別の教育支援計画の確実な引継ぎについての確認事項を関係機関に通知した。また、経験年数に応じた特別支援学級担当者の指導力の向上を目的とし、新任担当者研修や特別支援教育コアティーチャー研修を実施し、計163人が研修を修了した。</p> <p>○ 企業関係者、保健・福祉、学識経験者、知事部局関係課、学校関係者、県教育委員会関係課から13人に委員を委嘱し、就労支援ネットワーク会議を2月に開催し、特別支援学校における職業教育、就労支援に係る諸問題について協議し、就労支援の充実を図ることができた。</p> <p>技能検定(清掃)を各学校で実施。14校446人の生徒が受検し、多くの生徒の働く意欲の向上を図ることができた。</p> <p>県立高等学校における特別支援教育の推進については、「通級による指導」を8校で実施。特別支援教育支援員を17人配置し、学習・生活面での合理的配慮の充実を行った。</p>	特別支援教育課
--	---------

<p>誰もが的確に学びの場を検討・判断できるようにするため、「学びの場の検討のための補助資料」の作成を行った。6月に試行版を各市町村に配付し、活用を促した。また、1月に各市町村教育委員会から活用状況や活用しての気づき等の聞き取りを行い、それらを基に補助資料の改善を図り、3月に完成版を通知した。</p> <p>医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する県立特別支援学校12校及び県立高等学校1校に看護師41人(人工呼吸器装着児童生徒対応看護師8人を含む)を派遣し、医療的ケアを実施するなど、安全安心な学習環境を整えた。</p> <p>特別支援学校のセンター的機能を強化し、延べ4,075件の幼保小中高校等への支援を実施した。その中で特別支援教育コーディネーター等が巡回相談で関わる等した小中高等学校等の好事例を収集し、「通常の学級における包摂力のある好事例集」を作成し、ホームページに掲載した。小中高等学校等の通常の学級担任等が支援や指導を考える際の一助とすることができた。</p> <p>通常の学級を担当する教員等を対象としたオンデマンドコンテンツの更なる充実に向け、既存のコンテンツと組み合わせた研修プログラムの開発を行った。</p>	
<p>令和7年度実施教員採用選考考査において、特別支援学校(学級)専願教諭を64人採用し(採用延長1人)、さらに高等学校教諭の合格者から4人を特別支援学校に配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置先：特別支援学校32人、市町村立学校の特別支援学級32人 <p>特別支援学校において、特別支援教諭等免許(当該障がい種)の保有者数は上昇したものの、喫緊の課題である教員不足解消のための人事配置や採用数の増加等により保有率が下降したものと推測される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度 92.2% 令和3年度 95.9% 令和4年度 96.1% 令和5年度 95.9% 令和6年度 文科省調査なし 令和7年度 94.0% 	<p>学校人事課</p>

【計画推進上の課題】

<p>個別の教育支援計画の一定の理解が進み引継ぎ率は上昇しているが、保護者が個別の教育支援計画による引継ぎを望まなかった事例がある。本人・保護者への理解啓発を積極的に行いながら、引き続き、切れ目ない支援の充実を図る必要がある。</p> <p>県立高等学校に学習・生活上の支援を必要とする生徒が増加し、指導・支援において特別支援教育に関する高い専門性が必要となっている。高等学校における人的・物的な合理的配慮の更なる充実及び教職員の専門性の向上と特別支援教育への理解啓発が継続的に必要である。</p> <p>○ 「学びの場の検討のための補助資料」については、活用した割合が41%と半数以下であるため、更なる活用の促進を行う必要がある。</p>	<p>特別支援教育課</p>
--	----------------

<p>医療的ケアについては、看護師不足の状況における人材確保や医療的ケアの内容の多様化・高度化が大きな課題である。また、対象児童生徒を早期に把握し、十分に支援体制を整える必要がある。</p> <p>特別支援学校のセンター的機能については、学校等からのニーズが高まっており、様々な障がい種や困難な状況への対応を求められている。</p> <p>学校等からの支援ニーズが高まっており、様々な障がい種や困難な状況への対応を求められている。</p>	
<p>令和7年度実施教員採用選考考査において、特別支援学校（学級）専願教諭等の受考者の倍率は1.2倍。受考者数は昨年度と比較すると13人減少した。</p> <p>・受考者数：令和6年度実施 99人 令和7年度実施 86人</p> <p>特別支援学級における専門性の高い教員の確保が必要である。</p>	<p>学校人事課</p>

【今後の方向性】

<p>指導・支援の方法等を個別の教育支援計画により引き継げるよう、市町村教育委員会と連携し、個別の教育支援計画の意義についての理解啓発を進める。</p> <p>通常の学級における誰もが分かりやすい授業づくりの徹底を図る。</p> <p>○ 担当者研修を通して、小・中・義務教育学校、高等学校における通級による指導の充実を図る。</p> <p>より適切な学びの場の選択に向け、市町村教育委員会をサポートする「就学等支援アドバイザー」の効果的な活用や、「学びの場の検討のための補助資料」の活用促進を図っていく。</p> <p>○ 「学びの場の検討のための補助資料」について、市町村の活用状況を確認した上で、市町村教育委員会から意見等を収集・整理し、適宜修正を図っていく。</p> <p>地域の小中高等学校等を支える特別支援学校の体制の強化及び専門性の向上を図る。</p> <p>医療的ケア児支援センターを含む福祉関係部局との連携強化により、医療的ケア児の早期把握と切れ目ない支援の充実を図る。</p> <p>研修充実に向け、新たな動画コンテンツの作成を行う。又、研修の在り方についても再検討を行う。</p>	<p>特別支援教育課</p>
<p>令和7年度と同数程度を市町村立学校の特別支援学級に配置し、専門性の高い教員の増加を図っていく。</p> <p>当該障がい種の特別支援学校教諭等免許状保有者の配置を進める。</p> <p>特別支援学級担当者に認定講習の受講を推奨し、免許状保有者の増加を図る。</p> <p>令和4年度実施採用選考考査から、特別支援学校教諭等免許状の取得見込者を加点要件の対象者とした。また、特別支援学校教諭免許状取得を目的とした専攻科等への進学希望者を、採用候補者名簿登載期間延長</p>	<p>学校人事課</p>

の対象者とするなどの措置を行った。今後もこれらの取組を継続し、専門性の高い人材確保に努める。	
--	--

取組 1 3 県立特別支援学校の教育環境整備

【令和 7 年度（2025 年度）の主な取組実績】

特別支援学校の過密狭隘化解消のための高等部移転に係る改修工事を実施。	施設課
○ 菊池支援学校、大津支援学校の高等部校舎増築工事を実施。	
○ 「特別支援学校の教育環境改善の調査研究」の調査結果をもとに、「立地上の課題がある特別支援学校」の 3 校についての調査研究を行った。	特別支援教育課

【計画推進上の課題】

県立特別支援学校整備計画【改訂版】に沿った整備を推進する必要がある。	施設課
○ 敷地全体が浸水想定地域にある、「立地上の課題がある特別支援学校」については、児童生徒数が減少していくことも想定し、再編統合を含め、特別支援学校の整備方針を検討する必要がある。	特別支援教育課

【今後の方向性】

過密狭隘化が顕著となっている菊池支援学校、大津支援学校の高等部校舎増築（R 6 ～ R 8 工事）を行う。	施設課
○ 調査研究の結果をもとに教育庁として、施設の老朽化状況、豪雨災害被害状況及び児童生徒数の減少を踏まえ、安全安心で継続的に利用できる校舎配置の検討を行う。	特別支援教育課

取組 1 4 多様なニーズに対応した教育

【令和 7 年度（2025 年度）の主な取組実績】

<p>(1) 夜間中学 令和 7 年 4 月 1 0 日に入学式を実施。11 名入学（1 学年 11 名、2 学年 17 名、3 学年 6 名）。通常の入学生とは別に 11 名のオンライン生が受講した。</p> <p>○ 令和 7 年 7 月、「令和 8 年度入学者募集について」を定例教育員会で報告した。 ゆうあい中学校及び県内各会場で体験授業会を開催した。</p> <p>○ 令和 7 年 8 月、生徒募集の周知について、市町村教育委員会に依頼した。</p> <p>(2) 日本語指導 日本語指導の充実に向けた指導者の育成に向けて、6 月には、関係市町村教育委員会の担当者等を対象とした日本語教育支援連絡協議会を実施。続いて 7 月には、関係小中学校の担当教員等を対象とした協議会を</p>	義務教育課
---	-------

<p>実施。さらに、国が実施する研修への教員派遣に加え、熊本大学の研修受講教員に対する受講料の一部補助を実施した。</p> <p>T S M C 駐在員子女の受入拠点校を有する菊陽町に日本語指導員等の任用に対する財政的支援を行った。</p> <p>日本語指導が必要な児童生徒に関する相談に対応するため、業務委託により、相談窓口を設置、また、進路個別相談会や日本語指導員養成のための研修会を実施した。</p>	
---	--

【計画推進上の課題】

<p>生徒募集等について、県立ゆうあい中、関係課等と連携を図りながら今後も進めていく必要がある。</p> <p>日本語指導が必要な児童生徒は増加傾向にあるが、当該児童生徒は散在しており、受入れ体制や日本語指導等の支援体制は市町村ではらつきがある。</p>	義務教育課
---	-------

【今後の方向性】

<p>学校運営を円滑に進めるために定期的な情報交換を行い対応していくとともに、県立ゆうあい中学校の生徒募集の周知・広報を行う。</p> <p>○ 日本語指導が必要な児童生徒が県内のどの地域に住んでいても適切な教育の機会を提供することができるよう、関係機関と連携し、支援体制の強化を図る。</p>	義務教育課
---	-------

5 キャリア教育の充実、グローバル人材の育成

【指標】

指標名	策定時(R5)	目標値(R9)	R7実績値	実績値の評価 (目標達成状況等)
地域(産官学等)と連携し、キャリア教育に関するカリキュラム刷新に取り組んだ県立高校(全日制)の割合	51.9%	80.0%	65.4%	<p>県立学校長や主任・主事等の取組に対する理解向上と、「キャリアプランニングスーパーバイザー」及び「企業連携コーディネーター」によるコーディネートの結果、学校と産業界等との対話が進み、実施率が策定時値を上回ることができた。</p> <p>「マイスター・ハイスクール普及促進事業」をとおして、拠点校4校のみならず、他校にも取組が普及したことで割合が向上した。</p>
中学3年生でCEFRのA1レベル相当(英検3級など)以上を達成した生徒の割合	中3 46.6% <R5.12>	中3 60.0% <R9.12>	中3 49.4%	<p>策定時から2.8ポイント増加し、49.4%となった。内訳は、CEFR A1レベル相当以上取得割合34.4%、有すると思われる生徒の割合は14.9%。取得割合は近年全国においても上位であるが、有すると思われる生徒の割合は全国と比べて低い傾向にある。</p>
高校3年生でCEFRのA2レベル相当(英検準2級など)以上を達成した生徒の割合	43.1%	60.0%	42.7%	<p>授業における英語による言語活動は十分とは言えない。また、指導と評価の一体化に課題があり、目標値には及ばなかった。</p>
「熊本の心」を家庭や地域との連携・啓発のために活用した小中学校の割合	50.3%	毎年前年度を上回る	49.3%	<p>前年度の値(48.7%)より若干上回ったものの、活用が授業参観や学級通信など限定的である。</p>

取組15 キャリア教育の充実と産業人材の育成

【令和7年度(2025年度)の主な取組実績】

<p>キャリア教育の充実を図るため、教育事務所指導主事を対象とした研修会を実施するとともに、各管内において全校のキャリア教育担当の教員を対象とした研修会を実施した。</p>	<p>義務教育課</p>
<p>望ましい勤労観・職業観を養うため、産業界等と連携したキャリア教育を実施した。</p> <p>「マイスター・ハイスクール普及促進事業」の実施。</p> <p>県立高校に「くまもとキャリアサポーター」を配置（33校21人） （就職希望者が多い普通高校23校、工業関係高校10校）</p> <p>地域を越えての専門的インターンシップを実施。</p> <p>「県立高校半導体関連人材育成事業」の実施。（事業参加生徒数延べ5,599人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生の半導体教育に力を入れている大学や半導体関連企業等の見学に係る支援。 ・高校生に向けた半導体教育に力を入れている大学の教員や半導体関連企業等の職員による講演会等の実施に係る支援。 ・高校の授業・実習への企業で活躍しているエンジニアの派遣に係る支援。 ・半導体関連産業を理解するためのガイドブックの配布。 ・半導体研究施設における生徒先端研修及び教職員研修の実施。 	<p>高校教育課</p>

【計画推進上の課題】

<p>キャリア教育の必要性についての教職員の共通理解に課題がある。また、キャリア・パスポートの校種間の情報共有や引継ぎにも課題が見られる。</p>	<p>義務教育課</p>
<p>T S M Cの熊本県進出を契機に、熊本県の産業界の状況は大きく変化しており、学校のみで人材育成することは難しい。</p> <p>○ 各校のキャリア教育に基づき、産業界等と連携した取組が一層必要である。</p>	<p>高校教育課</p>

【今後の方向性】

<p>各学校においてキャリア教育を計画的に位置付け、取組の充実を図られるよう、県教育委員会のホームページに、本課作成の説明資料やキャリア教育の好事例、知事部局等が行う出前授業等を掲載し、各学校における校内研修等での活用を促す。</p>	<p>義務教育課</p>
<p>「熊本県版マイスター・ハイスクール」の全県展開をとおして、学校と産業界等が連携・一体となった人材育成に取組み、各校のキャリア教育の更なる充実を図る。</p> <p>県立高校の生徒及び教職員に県内企業に対する理解や地元で働く魅力を体験的に知る機会をこれまで以上に創出していく。</p> <p>「キャリアプランニングスーパーバイザー」及び「くまもとキャリア</p>	<p>高校教育課</p>

サポーター」による学校と地域の産業界との一層の連携を推進していく。	
-----------------------------------	--

取組 16 外国語教育、国際教育の充実

【令和7年度（2025年度）の主な取組実績】

<p>市町村立中学3年生の外部検定試験受験料の補助や、県立中学3年生及び県立高校2年生の非課税世帯への受験料一部補助により、受験機会の拡充を図った。</p> <p>小中学校の全英語担当教員を対象に「英語授業づくりプロジェクト」研修を実施し、教員の授業力向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 州立モンタナ大学高校生派遣事業で、高校生18人、教員3人をモンタナに派遣し、集中的な語学研修を実施した。 ○ 留学支援員による学校訪問を延べ14校実施。また、留学説明会を年3回実施し、高校生の海外留学への機運醸成を図った。 	義務教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 高校3年生のCEFR A2レベル（英検準2級相当）以上の実際の取得率は31.1%であった。また、同レベルを有すると思われる生徒を合わせると42.7%となった。 ○ 教員向け、研修教育課程研究協議会及び学校訪問をとおして、教員の指導力向上に努めた。 ○ 生徒向けに英語ディベート交流会及英語ディスカッション交流会を実施し、生徒の英語力向上を図った。 ○ 言語活動の充実に向け、教員対象に県外高校の視察を実施し、各学校での授業実践に加え、英語ディスカッション交流会のファシリテーターとして生徒の指導に取り組んだ。 <p>県立八代中学校・高校への国際バカロレア（IB）導入に向けて、保護者や教育関係者をはじめとする県民への周知活動を2回実施（熊本市2回）。基調講演やトークセッション、模擬授業を行い、延べ123名参加。</p> <p>【その他実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ IB導入校等視察を3回実施。（5月：筑波大学附属坂戸高等学校、7月：鳥取県立倉吉東高等学校、2月：静岡サレジオ幼少中高・静岡県教育委員会） ・ IBシンポジウム（文京区及び国際バカロレア機構共催）に参加。 	高校教育課

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 中学3年生においてCEFR A1レベル相当（英検3級など）以上を達成した生徒の割合は、策定時より2.8ポイント増加したものの、目標値の達成に向けてはさらなる継続した取組が必要である。当該レベルの判断基準を明確に示したことを踏まえ、今後はその周知を徹底するとともに、英語教員の授業力向上をさらに推進しなければならない。あわせて、生徒一人一人の英語力を教師が正確に見取る力の向上を図る必要がある。 ○ 国際化の中で様々な国（台湾等）への興味が高まっていることなどが 	義務教育課
---	-------

<p>ら、米国モンタナへの高校生派遣事業に関して、派遣生徒や引率教師の希望者が減少している。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 外部検定試験は経費的に負担が大きく、受験数の増加が難しいので、授業における評価基準 CEFR A2 レベルの英語力を有する生徒の割合を増やしていく必要がある。 ○ 授業において、英語担当教師が発話の 50%以上を英語で行っている割合が 21.0%と全国平均 37.5%を下回っており、授業において、生徒の多様な学力背景に応じた英語による指導・支援が十分に行えていないことが課題として考えられる。また、各学校における、CEFR A2 の評価基準の設定について改善を求めていく必要がある。 ○ 令和 9 年度の八代高校の D P (ディープ・プログラム) 導入に向けて、本県における国際バカロレア教育への認知度の向上や生徒募集に向けての周知活動が重要となる。 	<p>高校教育課</p>

【今後の方向性】

<p>引き続き、外部検定試験の受験料補助により生徒の挑戦を支援するとともに、生徒一人一人の英語力を教師が正確に見取ることができるよう CEFR A1 レベル相当の判断基準についてさらなる周知を図る。</p> <p>児童生徒の英語力向上に向けて、小中学校等の英語担当教員の授業力向上を図る研修等を実施し、本県の課題である基礎的・基本的事項の確実な定着に向けた授業改善を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村立中学校等 3 校をモデル校に指定し、A I アプリを導入し、授業内外での幅広い活用を実践し、教師による指導と A I とのベストミックスとなるモデルを構築するとともに好事例を県内に普及することで授業改善を推進する。 ○ 引き続き、海外への高校生派遣や留学説明会等、海外留学進学への機運醸成に向けた取組の充実を図る。 	<p>義務教育課</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 外部検定試験の非課税世帯への受験料補助制度の活用を引き続き促進して、生徒の受験機会の拡充を図る。 ○ 授業における英語での言語活動をより充実させるための教員研修及び英語による発信力強化を目的とした生徒向けワークショップを実施する。 ○ 英語教育実施状況調査の結果を基に学校訪問を実施し、言語活動の現状等授業改善及び指導と評価の方法について指導・助言を行う。 各学校に、CEFR A2 レベルにおける目標値と評価基準を設定してもらい、評価の実施にあたり、指導・助言を行う。 ○ 令和 8 年度の M Y P 認定及び令和 9 年度の八代高校への D P 導入を見据え、引き続き八代中学校・高校や八代市教育委員会等と連携しながら、周知・広報活動を継続し、国際バカロレアの理念や教育方針に係る県民の理解を深めていく。併せて、先進校への視察や、国際バカロレア機構 	<p>高校教育課</p>

<p>ワークショップ受講等により、MYPを確実に実施するとともに、八代高校のDP認定に向けて必要な体制を整えていく。 (令和9年4月に八代高校普通科に国際バカロレアコース設置予定)</p>	
--	--

取組17 ふるさとを愛する心の醸成

【令和7年度(2025年度)の主な取組実績】

<p>道徳教育パワーアップ地区別研修会において、スーパーティーチャーによる「熊本の心」を活用した模擬授業等を実施し、各地域における「熊本の心」の活用を推進した。</p> <p>5つの地域で「熊本の心」授業づくり委員会を設置し、各地域にゆかりのある「熊本の心」の教材について学習構想案及びワークシート等を作成し、熊本県教育委員会HPの「熊本県版道徳教育アーカイブ」に掲載し、周知を図った。</p>	義務教育課
---	-------

【計画推進上の課題】

<p>「熊本の心」を家庭や地域との連携・啓発のために活用した小中学校の割合は、前年度を若干上回ったが、家庭や地域との連携・啓発のための活用は十分ではない。</p> <p>家庭や地域との連携・啓発のための活用の仕方が、授業参観や学級通信など限定的であり、活用の仕方の好事例等を道徳教育パワーアップ地区別研修会等で周知していく必要がある。</p>	義務教育課
---	-------

【今後の方向性】

<p>「熊本の心」授業づくり委員会で作成した学習構想案等(21教材)が、各地域で活用されるよう、道徳教育パワーアップ地区別研修会等において、周知する。</p> <p>道徳教育パワーアップ地区別研修会において、「熊本の心」を家庭や地域との連携・啓発のためにどのように活用するとよいか、具体的な事例等を紹介する。</p> <p>道徳教育スーパーティーチャー連絡会等において、新たな地域教材の収集を行う。</p>	義務教育課
---	-------

取組18 高等教育との連携による教育振興

【令和7年度(2025年度)の主な取組実績】

<p>熊本県立大学との連携協定締結(令和2年6月)に基づく取組を実施した。</p> <p><県立大との高大連携実施状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・南陵高等学校における雨庭づくりの連携 <p>○ 県教育委員会が指導助言し、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)5校と理数科・理数コース設置3校で構成する熊本サイエンスコン</p>	<p>高校教育課</p> <p>義務教育課</p>
---	---------------------------

<p>ソシウム（KSC）において、令和3年度に崇城大学、令和4年度に熊本保健科学大学、令和5年度に熊本大学と包括連携協定を締結した。</p>	
<p>熊本高等専門学校（令和5年2月に連携協定・覚書を締結）と連携し、県立高校の情報、小・中学校のプログラミングを担当する教員向けに熊本高専教員によるプログラミング教育に関する研修会等を開催した。</p>	教育政策課

【計画推進上の課題】

<p>KSCと大学における課題研究支援以外の研究支援については、各高校と大学の研究支援内容のマッチングを図り、更なる組織的な連携体制の構築が求められる。</p> <p>○ KSC以外の高大連携の取組が進んでいない高校では、探究活動や研究活動を支援いただく連携先の開拓に苦労している。</p>	<p>高校教育課 義務教育課</p>
<p>本県のICT教育の推進に当たって、熊本高専の知的・人的資源等を活用して、連携した取組を更に推進していく必要がある。</p>	教育政策課

【今後の方向性】

<p>KSCと連携し、課題研究支援等を含めた多様な学校のニーズにマッチする連携を、県内の他大学や企業等に拡大していくよう、連携先の新規開拓を行う。</p> <p>○ 県内3大学との連携協定に基づく探究活動支援について、高校生課題研究支援の拡大を見据えた体制を構築する。</p> <p>○ 高校教育課で任用しているSSHコーディネーター（文科省指定事業採択による会計年度任用職員）を効果的に活用し、連携先の新規開拓を促進する。</p> <p>○ 英語集中講座への参加について呼び掛けることで、高校生の英語教育や留学等への意欲を高める。</p>	<p>高校教育課 義務教育課</p>
<p>熊本高専との包括連携協定及び覚書に基づき、同校と連携して小学校・中学校・高等学校等におけるプログラミング教育等の推進に向けた取組を実施する。</p>	教育政策課

6 魅力ある学校づくり

【指標】

指標名	策定時(R5)	目標値(R9)	R7実績値	実績値の評価 (目標達成状況等)
地元自治体や企業・大学等と連携した教育活動の回数(年20回)を達成した県立高校の数	26	40	30	・KSH事業やOne Team事業等の取組に加え、令和7年度から、地方公共団体と連携した高校魅力化コンソーシアムモデル構築事業や企業等と連携した高校魅力化推進事業などを通じて、地方公共団体や企業等と一体となった教育活動の充実を図ることにより、目標達成を見込んでいる。

取組19 県立高等学校の魅力化の推進

【令和7年度(2025年度)の主な取組実績】

<p>「教科・科目充実型」の遠隔授業の取組として、習熟度授業や発展的科目の開設など開講科目を拡充し、遠隔授業の可能性について検証した。魅力ある学校づくりを推進した。</p> <p>(1) 熊本スーパーハイスクール(KSH)構想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・KSH構想指定事業(45校48課程)事業化 ・情報発信(県立高校検索ガイド(ホームページ)やSNSによる発信、県立高校全50校徹底ガイド(パンフレット)を全中学2年生等に配布等) ・第4回KSH全体発表会「県立高校学びの祭典」を開催(ポスター発表約420件ほか。高校生、職員約1,850(生徒1,600、職員250)人、一般3,450人、企業・大学等80人 計約5,400人参加) <p>(2) 新たな学科の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水俣高校に半導体情報科・建築科、阿蘇中央高校に探究科・食と農の科学科・緑と水の科学科を新規開設(R7.4) <p>(3) 高校魅力化コンソーシアムのモデル構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内7市町村8高校において地域との協働体制の先導モデル構築に着手し、令和7年度末までに御船町(御船高)、天草市(牛深高)、山都町(矢部高)においてコンソーシアムが設立された。 <p>(4) 市町村等との連携による高校魅力化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甲佐町の地域活性化や甲佐高校の魅力向上に関する連携協定を締結 <p>(5) 国際バカロレアの導入に向けた準備<再掲16></p>	高校教育課
---	-------

【計画推進上の課題】

<p>遠隔授業について、構成校や教科・科目の拡充を行うためには、学校間連携体制のままでは学校間での複雑な日程調整等が必要になる。</p> <p>少子化等の影響もあり、熊本市外の高校を中心に充足率の低下が継続している。</p> <p>高校教育に求められるニーズが変化・多様化している。</p> <p>県立高校魅力化のためには地域と一体となった取組が必要だが、県立高校に対する支援等には地域差がある。</p> <p>○ 各県立高校の特色・魅力が中学生やその保護者へ十分に伝わっていない。</p>	<p>高校教育課</p>
---	--------------

【今後の方向性】

<p>遠隔授業について、令和6年度(2024年度)から令和7年度(2025年度)までの2年間、「各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業(学びの機会の充実ネットワークの構築)」において、小規模校の魅力化につなげるために、教科・科目の充実を図った。今後は高等学校等改革促進基金を活用して、更なる遠隔授業の充実を図る。</p> <p>○ KSH構想について、以下に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ KSH指定校事業やOne Team事業の実施 ・ 情報発信の強化(SNS、県立高校検索ガイド、県立高校全50校徹底ガイドの充実等) ・ 第5回KSH全体発表会「県立高校学びの祭典」における内容の拡充 <p>唯一無二の学科・コース等を開設するなど学びの充実を通じた高校魅力化を図るため、高森高校のマンガ学科や水俣高校の半導体情報科など学科改編を行う高校において、地元企業と連携した専門的な授業が受けられるよう、専門講師の派遣や学習環境の整備を行っていく。</p> <p>高校魅力化コンソーシアムのモデル構築に引き続き取り組む。</p> <p>○ 県立高校あり方検討会からの提言(R7.9)や高校教育改革に関するブランドデザイン(R8.2)を踏まえ、令和8年度(2026年度)末までに本県の高校教育改革実行計画(仮称)を策定する。</p>	<p>高校教育課</p>
---	--------------

取組20 優れた才能や個性を伸ばす教育

【令和7年度(2025年度)の主な取組実績】

<p>スーパーサイエンスハイスクール(SSH)関連事業の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定校(第二、熊本北、宇土、天草、鹿本)による成果発表会を行った。会場参集とオンライン配信のハイブリッド開催により、他校の教員や大学関係者等に公開した。 ・ 指定校(第二、熊本北、宇土、天草、鹿本)による授業改善の取組をホームページや、発表会、オンライン配信等で公開し、その成果を県内外へ普及した。 <p>○ 県教育委員会が指導助言し、SSH5校と理数科・理数コースを有す</p>	<p>高校教育課</p>
---	--------------

<p>る3校（熊本西・東稜・大津）で構成する熊本サイエンスコンソーシアム（KSC）において、令和3年度に崇城大学、令和4年度に熊本保健科学大学、令和5年度に熊本大学と包括連携協定を締結した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・KSCと連携大学との協定に基づき、大学教員による高校生課題研究への支援事業を実施。 ・崇城大における高大接続（課題研究や探究活動を評価する大学入試制度）の取組を実施し、当該入試制度を活用して入学した学生への追跡調査を実施。 <p>熊本スーパーハイスクール（KSH）の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に創設したKSH県指定校（イノベーションハイスクールやプロフェッショナルハイスクールなど）（45校48課程）において、先導的な研究開発や地域連携等に取り組み、その成果をマスコミやホームページ等で広く発信した。 ・KSH生徒研究発表会（対面型、ホームページ型）に加え、KSH全体発表会「県立高校学びの祭典」を開催。生徒教職員1,850人、一般3,450人が参加し、KSHにおける取組の柱である探究活動などの成果を広く周知できた。 	
---	--

【計画推進上の課題】

<p>多くの生徒の才能・個性を伸ばすため、KSCによる課題研究支援の受け入れ件数を増やす必要がある。</p> <p>KSHにおける各校の魅力化の取組をすべての学校で共有することが重要であり、職員研修や情報交換等の機会をさらに充実させる必要がある。</p>	<p>高校教育課</p>
---	--------------

【今後の方向性】

<p>SSH指定校を含めたKSHの取組の充実を図り、優れた才能や個性を伸ばす教育の推進を図る。</p> <p>KSCによる課題研究支援の受け入れ件数増加のために、連携先となる大学、学科等の拡大に取り組む。</p> <p>○ 第5回KSH全体発表会「県立高校学びの祭典」を開催し、県内外の高校等へ指定校の取組を周知及び普及する。</p>	<p>高校教育課</p>
---	--------------

取組2-1 地域とともにある学校づくり

【令和7年度（2025年度）の主な取組実績】

<p>コミュニティ・スクール（CS）の導入の促進に向け、社会教育課と連携した研修に取り組んだ。国版CS導入校は333校で、前年度比-4校（小・中・義務教育学校全体の96.8%）となり、県版CS導入校と合わせると99.1%となった。＜再掲2＞</p>	<p>義務教育課</p>
<p>○ 「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、各校が実態に応じた委員</p>	<p>高校教育課</p>

<p>を選出し、学校運営協議会では学校が地域と連携した活発な意見が交わされた。特に、生徒の探究的な学びに学校運営協議会委員が関わる学校が多く、学校の魅力化を推進した。</p>	特別支援教育課
<p>令和7年度運動部活動指導員の配置実績は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立中学校 2名 ・市町村立中学校 97名 ・県立高等学校 45名 	体育保健課
<p>地域学校協働活動を推進する県統括アドバイザーを1名配置し、地域の教育力活用に関する市町村教育委員会及び小中学校への助言等を行うことで、地域学校協働活動の基盤となる体制構築が進んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部設置：44市町村 100% ・地域学校協働活動推進員配置：44市町村 370名 ・地域学校協働本部カバー率（対象となる学校数/域内の学校数）：100% <p>「地域と学校の連携・協働」関係者等研修を県主催で1回、各教育事務所で1回実施。地域と学校の連携・協働に関する事例等を報告し合う実践交流会を各教育事務所で実施し、地域学校協働活動の推進を図った。</p> <p>県内で、「地域と学校の連携・協働の一体的推進」が良好な関係で進められている菊池市と長洲町を「モデル地域」として指定し、パネル展や実践交流会を開催し、県内外に広く周知した。 <再掲2></p>	社会教育課

【計画推進上の課題】

<p>○ 「社会に開かれた教育課程」を通して、学校が目指す教育を実現するために、各学校や地域の状況を踏まえながら、連携・協働の取組の質的向上を図る必要がある。</p>	義務教育課
<p>○ 新学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、地域が主体的に学校に関わる場である学校運営協議会を活用し、地域の教育力を生かした学校の教育活動全般の充実をさらに図る必要がある。</p>	高校教育課 特別支援教育課
<p>各市町村においては、指導者となる人材の継続的な確保や財源確保、及び部活動指導員配置事業の適切な運用と部活動指導員配置による効果等について実態調査で検証し、成果と課題を明らかにしながら次年度の計画を作成していく必要がある。</p>	体育保健課
<p>地域学校協働活動を推進するために、地域学校協働活動推進員の配置を行う市町村が増えてきたが、人材不足により、新規推進員の人材発掘が難しい市町村もある。</p> <p>地域の実情に応じた研修会を行うとともに、地域と学校をつなぐキーパーソンとなる地域学校協働活動推進員の人材発掘及び育成・養成が急務である。</p> <p>「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進が必要である。</p>	社会教育課

【今後の方向性】

<p>「社会に開かれた教育課程」を通して、地域の様々なパートナーが参画して、魅力的な学校づくりを進めている学校の取組を研修等で紹介し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進に向けた取組の充実を社会教育課と連携を図りながら進める。</p>	<p>義務教育課</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 従来の防災教育や地域防災に加え、教育課程や学校経営計画等についても地域の声を反映し、地域に開かれた学校運営に努める。 ○ 各学校の学校運営協議会運営状況についての的確に把握し、好事例を校長会等で情報発信する。 ○ 保護者・地域住民との信頼関係の構築、学校運営の改善、幼児児童生徒の健全育成について、学校訪問等の機会を通じて指導及び助言を行う。 	<p>高校教育課 特別支援教育課</p>
<p>令和8年度の運動部活動指導員の配置予定数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立中学校 2名 ・ 市町村立中学校 111名程度 ・ 県立高等学校 45名程度 	<p>体育保健課</p>
<p>学校と地域の更なる連携を図るため、地域学校協働活動推進員の常駐化や資質向上及び人材の育成が求められる。また、人材不足に悩む市町村も多いため、地域の実情に応じた研修等を行うことで、資質向上とともに人材育成を支援していく。</p> <p>コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を充実させるために、具体例を示しながら市町村の実情に応じて支援していく。そのために、各市町村及び各学校の実態を把握し、今年度もモデル地区を指定し、成果等を県全体に広げるなど、活動の質を高めていく。</p>	<p>社会教育課</p>

7 子供たちの学びを支える環境づくり

【指標】

指標名	策定時(R5)	目標値(R9)	R7 実績値	実績値の評価 (目標達成状況等)
本県教育委員会が実施する「初任者研修」「中堅教諭等資質向上研修」を受講し、資質能力の向上に「役立った」と回答した教員の割合	現状値なし	100%	99.7%	目標値に極めて近い数値で、「とても役に立った」と回答した受講者の割合は昨年と同程度であった。
時間外在校等時間が月45時間以内の公立学校の教職員の割合(県立・市町村立)	県立 76.7% 市町村立 70.0%	県立 90% 市町村立 85%	県立 79.6% 市町村立 75.1%	・県立学校は2.9ポイント、市町村立学校は5.1ポイント増加した。 ・県プラン及び市町村計画に基づく取組促進や教職員への働き方改革の意識啓発を図る。
ICTを活用した校務の効率化(事務の軽減)の優良事例を十分に取り入れている学校の割合	小学校 46.8% 中学校 43.1% 県立高校 100%	小学校 100% 中学校 100% 県立高校 100%	小学校 49.8% 中学校 41.3% 県立高校 100%	・小学校は3.0ポイント増加したが、中学校は1.8ポイント微減した。 ・指導主事による学校への訪問研修・指導助言、活用事例の情報提供等の支援を実施し活用を進める。
1人1台端末を授業でほぼ毎日活用している学校の割合	小学校 69.8% 中学校 66.7% 県立高校 74.6%	小学校 100% 中学校 100% 県立高校 100%	小学校 85.8% 中学校 81.0% 県立高校 91.5%	・小学校は16.0ポイント、中学校は14.3ポイント、県立高校は16.9ポイント増加した。 ・学校情報化優良校の認定更新の取組を通じて、活用のレベルアップを図る。
児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面で1人1台端末を使用(週3回以上)させている学校の割合	小学校 49.8% 中学校 41.4% 県立高校 48.3%	小学校 80% 中学校 80% 県立高校 80%	小学校 57.5% 中学校 43.8% 県立高校 55.9%	・小学校は7.7ポイント、中学校は2.4ポイント、県立高校は7.6ポイント増加した。 ・指導主事による学校への訪問研修・指導助言等の支援を実施し活用を進める。

県立学校施設長寿命化プランに基づく県立学校の長寿命化改修事業着手済校数	22 校中 8 校 (36%)	22 校中 22 校 (100%)	22 校中 14 校 (63%)	県立学校施設長寿命化プランに基づき県立学校の長寿命化改修事業着手 14 校。引き続き改修を進める。
-------------------------------------	-----------------------	-------------------------	------------------------	---

取組 2 3 貧困の連鎖を教育で断つ

【令和 7 年度（2025 年度）の主な取組実績】

<p>国の「高等学校等就学支援金制度()」について、リーフレットの配布や県政広報ラジオの活用により生徒や保護者への周知を行った。</p> <p>()いわゆる高校無償化により、国が就学支援金（年収約910万円未満世帯対象）及び臨時支援金（年収約910万円以上世帯対象）を支給。対象となる世帯の生徒の授業料は実質的に無償となる。</p>	学校人事課
<p>経済的理由により修学が困難な高校生等を支援するため、育英資金を貸与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸与者 1,046 人 ・貸与金額 299,006 千円 <p>低所得世帯に属する高校生等の授業料以外の教育費（教科書費等）の負担軽減を図るため、国の補助金を活用し「奨学のための給付金」を保護者等に支給した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付者数 3,164 人 ・給付額 413,762 千円 	高校教育課

【計画推進上の課題】

○ 令和 8 年度からの新制度（所得制限の撤廃及び国籍・在留資格要件導入）に伴い、国籍・在留資格の確認のための申請の必要性について、周知・理解が必要である。	学校人事課
○ 育英資金の貸与を受けた者のうち、経済的困窮により、返還が困難となる者がいるため、返還を前提とした計画的な利用の必要性について周知する必要がある。	高校教育課

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 就学支援金新制度の申請について周知・理解を深めるため、リーフレットの配付や県政広報ラジオの放送を継続して実施する。 ○ 令和 7 年 8 月豪雨による入学金減免を令和 8 年度入学生について実施する。 	学校人事課
<p>育英資金制度について、募集のしおり等に将来の返還について計画する欄を設けるとともに、返還例を記載したリーフレットの作成や県ホームページでの周知を引き続き実施する。</p> <p>奨学のための給付金について、新入生に対して前倒し（早期）給付を</p>	高校教育課

引き続き実施する。

取組 2 4 教職員の人材確保、人材育成

【令和 7 年度（2025 年度）の主な取組実績】

【教職員の人材確保】

令和 8 年度に 344 人の新規採用教員を採用した。

教員の魅力発信のための P R 動画を作成し、県教育委員会のホームページに公開するとともに（R8.5 月末時点：YouTube に 77 本の動画、Instagram に 160 本以上のコンテンツを投稿）、SNS における投稿内容や媒体の工夫を進め、対象層の関心に合った情報が届くよう、魅力発信の充実を図った。

- 令和 8 年度実施の教員採用選考考査に向け、優秀な若手人材の持続的な確保や新卒者の受考者数の増加を図るため、大学 3 年生を対象とする特別選考を新たに導入するなど、考査内容の改善を行った。

人材の掘り起こしを図るため、令和 4 年度から実施しているペーパーティーチャー講習会について、名称を『チャレンジ！未来の先生説明会』に改めて実施し、令和 7 年度は 2 回開催で計 128 名が参加した。従来の対象者に加え、大学生や県内での学校勤務に関心のある方など、熊本県の教員を志望する全ての方を対象として実施した。

熊本大学教育学部と令和 7 年 1 0 月に連携協定を締結し、教員志望学生の資質・能力向上、教育実習の充実、優秀な人材確保に向けた連携体制を構築した。

外部人材を活用して特別支援学校等に教育サポーターを配置し、教員を支援した（特別支援学校 20 校 87 人、市町村立学校 10 管内 10 人）。

- 外部人材を活用して県下のすべての学校（県立中、定時制、通信制除く）に教員業務支援員を配置し、教員の業務支援等を行い、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備した。（小中：328 校 367 名、県立：65 校 69 名 R8.3.31 現在）

【人材育成】

（スーパーティーチャーの配置：県立学校）

- 令和 7 年度は 22 名を配置し、授業公開、研修会、他校訪問等において延べ 5,030 人の教員へ指導助言を行った。
- 授業参観や教科会への参加、オンライン研修等を通して、必要な指導助言を組織的・計画的に行うことにより、教員の授業改善や新学習指導要領の理解の深化、ICT 活用や難関大入試対策等における教員の指導力の向上につながった。

（スーパーティーチャーの配置：市町村立学校）

令和 7 年度は、巡回型スーパーティーチャー 15 名に加え、拠点校型スーパーティーチャー 35 名を任命し、合計 50 名を県内全域に配置した。また、令和 3 年度からスーパーティーチャーを退職した再任用教諭を指導

学校人事課

<p>力向上アドバイザーとして任用しており、令和7年度は1名の配置も行った。</p> <p>(副校長・主幹教諭等の配置)</p> <p>校務運営体制の充実のため、副校長及び主幹教諭を効果的に配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副校長：高21人、特別支援3人、県立中1人、中1人、小1人、義務教育学校4人 ・主幹教諭：高20人、特別支援3人、県立中1人、中34人、小36人、八代支援学校1人 <p>(事務職員の配置)</p> <p>新規採用学校事務職員24人(事務局3人、県立9人、市町村立18人)</p>	
<p>○ 自校及び他校において、スーパーティーチャー等が公開授業及び研究授業等の指導助言を行った回数は863回、スーパーティーチャー等を活用した研修等に参加した総人数は13,031人であり、スーパーティーチャー等が積極的に活用されている。</p>	義務教育課
<p>教育大綱や第4期教育プラン、新たな教育課題等を踏まえ、「熊本県教職員研修計画」を策定した。</p>	学校人事課
<p>「くまもと新時代教育大綱」、「熊本県教職員研修計画」、「熊本県教員等の資質向上に関する指標」等を踏まえた基本研修、専門研修、選択研修、特別研修等の各種研修を実施した。これからの時代の教職員に求められる資質・能力の育成を目指し、研修内容及び方法等の工夫・改善に努め、研修の充実を図った。研修者の有用感が高かった。</p> <p>所員を学校等に派遣する「スクールサポート」では、491件の依頼があった。</p>	教育センター
<p>専門研修(管理職等研修)の受講者数は全体で438人であった。</p> <p>○ 新任管理職研修は、集合研修とオンライン研修(オンデマンド型・リアルタイム型)を併用して実施。集合研修による協議や情報交換の活性化及びオンライン研修による繰り返し視聴等のメリットを実感した研修者が多く、各研修の評価は高かった。</p> <p>○ 管理職対象学校マネジメント選択研修(リスクマネジメント編、組織づくり・人材育成編、学校課題解決編、対話でつくる学校組織編、リーダーシップ編、働き方改革編)については、集合研修4本及びオンライン研修(リアルタイム型)2本を実施した。いずれの研修も研修者の評価は高かった。</p> <p>○ 学校司書実践研修は、41人に実施した。</p>	教育センター

【計画推進上の課題】

<p>【教職員の人材確保】</p> <p>○ 令和7年度実施の採用選考考査では、中学校の一部教科で志願者の増加が見られたものの、小中学校全体では依然として減少傾向が続いている。特別支援学校(学級)についても志願者数は減少傾向にあり、一層</p>	学校人事課
--	-------

<p>の人材確保を図る必要がある。</p> <p>教員の業務負担軽減をより一層図るため、特別支援学校等への教育サポーターや教員業務支援員等の外部人材活用を引き続き行っていく必要がある。</p> <p>【人材育成】</p> <p>大量退職に伴う世代交代が進むため若手の育成が急務である。</p> <p>(スーパーティーチャーの配置：県立学校)</p> <p>○ スーパーティーチャーの校内における業務の調整を図るための人員を配置することで、教員への指導・助言を行う機会を増やしていく必要がある。</p> <p>(副校長・主幹教諭の配置)</p> <p>副校長及び主幹教諭の効果的な活用により校務運営体制の充実を図るため、業務内容の周知及び市町村立学校における配置の拡充が必要である。一方、県立学校においては、令和9年度から高等学校の生徒の募集人員の減員が行われる予定であり、教職員の配当数の減少につながることから、副校長、主幹教諭の配置の見直し・検討を行う必要がある。</p> <p>(事務職員の配置)</p> <p>学校事務職員のスキルアップと計画的な人材育成を図る必要がある。</p>	
<p>○ さらにスーパーティーチャー等の活用を推進するために、学校に対して職務内容や活用方法を周知し、引き続き広報活動を行っていく必要がある。</p>	義務教育課
<p>新たな教育課題等に対応した研修に重点的に取り組むとともに、より効果的・効率的に研修を実施していく必要がある。</p>	学校人事課
<p>社会情勢の変化に伴う新たな教育課題に対応できる資質・能力の育成を目指す研修の開発が必要である。</p> <p>学習指導要領及び「熊本の学び」を踏まえた研修の実施や充実に向けた、所員の資質や専門性の向上及び研修方法の工夫改善が必要である。</p> <p>教育への新たなニーズや技術の発達への対応のため集合研修とオンライン研修(リアルタイム型、オンデマンド型)の双方のよさを生かした研修実施方法の工夫が必要である。</p>	教育センター
<p>○ 専門研修(管理職等研修)について、リアルタイム型の研修においては協議や対話の機会を多く設定し、それぞれの課題解決に向けた研修にしていく必要がある。</p> <p>○ 専門研修(管理職等研修)の学校マネジメント研修について、日程及び研修内容の改善を図り、より教育現場のニーズに応じた内容にするために、講師との綿密な事前打合せが必要である。</p>	教育センター

【今後の方向性】

<p>大学生等への広報を継続するとともに、将来の志願者層を拡大するため、小中学生へのキャリア教育を通じた魅力発信や、現場教員によるメ</p>	学校人事課
--	-------

ッセージ発信など、早期から教職への関心を高める取組を推進する。

教員業務支援員等について、県ホームページの活用、地域人材や大学生への周知活動により、広く募集を行い、教員の業務負担軽減のための外部人材活用に係る取組を進める。

管理職の業務負担軽減を図るため、県立学校へ教頭等業務サポーター、市町村立学校へ教頭マネジメント支援員を配置する。

令和9年度（令和8年度実施）教員採用選考考査において以下の改善を行う。

- ・大学3年生等対象の早期特別選考の実施
- ・他自治体の大学3年次選考合格者を対象とした選考の導入
- ・大学等推薦特別選考の対象校種・教科の拡大
- ・他県等現職者の考査内容軽減
- ・第二次考査合格発表日の前倒し

- 民間企業の就職活動の動向等を踏まえ、令和6年度実施の教員採用選考考査の第一次考査から試験日をこれまでより前倒しし実施している。令和8年度実施においても、引き続き同程度の日程である6月14日に実施する。

【人材育成】

（スーパーティーチャーの配置：県立学校）

スーパーティーチャー等をさらに増員するために、教科指導力に優れた指導力を有する教員とともに、探究活動や課題研究等の取組を牽引できる教員も推薦対象とする。

- ICTを活用し、スーパーティーチャーの情報交換、研修の場の充実に図る。
- 管理職に対して、スーパーティーチャーの積極的な活用について呼びかけるとともに、スーパーティーチャー紹介のホームページを年度初めに更新するなどスーパーティーチャーの職務内容や活用方法および活動内容の周知等に努める。

（スーパーティーチャーの配置：市町村立学校）

スーパーティーチャーの配置の充実に図るために、教科指導力に優れた指導力を有する教員とともに、探究活動や課題研究等の取組を牽引できる教員も推薦対象とする。

（副校長・主幹教諭の配置）

副校長、主幹教諭の配置により、校長の負担軽減を目指し、機動的な学校運営を行う。一方、県立学校においては、令和9年度から高等学校の生徒の募集人員の減員が行われる予定であり、教職員の配当数の減少につながることから、令和7年度から副校長、主幹教諭の配置の見直し・検討を行っている。

市町村立学校においては、教育センターと連携して主幹教諭研修会を実施し、成果と課題の検証、業務内容の確認を行うとともに、配置校を拡充する。

<p>(事務職員の配置) 今後も校種間等の事務職員の異動を計画的に実施し、事務職員の資質向上に努める。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ スーパーティーチャー等情報交換会を実施し、スーパーティーチャー等の情報交換、研修の場の充実を図る。 ○ ホームページにスーパーティーチャー等紹介やスーパーティーチャー等公開授業等の案内を掲載し、スーパーティーチャー等の活用について周知する。 	義務教育課
<ul style="list-style-type: none"> ○ 毎年度の「熊本県教職員研修計画」の策定に当たって、新たな教育課題等に対応した研修内容への見直しや効果的・効率的な実施について検討を行い、教職員の資質向上につなげていく。 	学校人事課
<p>「熊本県教員等の資質向上に関する指標」を踏まえた研修を実施し、「経験段階（キャリアステージ）に応じた資質・能力」の研修者や学校現場への浸透を図る。</p> <p>新たな教師の学びの姿（個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた、「主体的・対話的で深い学び」）の実現に向けた授業改善、単元を通じた学習構想や指導と評価の工夫などについて所員研修を実施し、各研修の充実を図る。</p> <p>集合研修とオンライン研修の併用及びオンライン研修におけるオンデマンド型と同時双方向型の併用等、授業改善につながるような研修内容や実施方法の工夫を行い、教育への新たなニーズや技術の発達への対応を図る。</p>	教育センター
<ul style="list-style-type: none"> ○ 管理職研修について、集合研修とオンライン研修を併せて実施する。新任教頭・新任事務長研修については、より効果的な研修とするためにオンライン研修の時期と回数を検討し、研修機会を確保する。新任主幹教諭研修については、オンライン研修でオンデマンド型とリアルタイム型を併用して協議と対話の機会を多く設け、効果を高める。 ○ 学校マネジメント研修については、研修内容に応じて集合研修又はリアルタイム型のオンライン研修で実施する。併せて内容及び日程について講師との事前打合せを密に行い、教育現場のニーズに合わせた研修を組み立てる。 ○ 学校司書実践研修については、研修者のニーズに応じた研修内容に改善していくため、県立学校の学校司書を講師に招き、実践的な研修を実施する。 	教育センター

取組 2 5 教職員の働き方改革の促進

【令和 7 年度（2025 年度）の主な取組実績】

<p>【勤務時間の適正管理等】</p> <p>「熊本県の公立学校における働き方改革推進プラン（第 2 期）」を、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」改正を</p>	<p>教育政策課 学校人事課</p>
--	------------------------

<p>受けて発出された国指針の内容に即して一部改訂し、「業務量管理・健康確保措置実施計画」に位置付けた。</p> <p>管理職等会議で、勤務時間の適正管理の徹底等について依頼したほか、教職員向けメールの配信、働き方改革支援アドバイザー派遣、学校や市町村教育委員会、教育事務所管理職説明会での業務改善ハンドブック・事例集紹介により、働き方改革に向けた教職員の意識啓発を行った。</p>	
<p>【支援人材の確保・活用】</p> <p>教育DX支援員、特別支援教育支援員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、部活動指導員など、支援人材の活用により、教員の負担軽減を図った。</p> <p>○ 市町村立学校に教員業務支援員及び教頭マネジメント支援員を、県立学校に教員業務支援員及び教頭等業務サポーターを配置し、教員や教頭の業務支援を行い、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備した。</p> <p>○ 地域学校協働活動推進員を各小中学校に配置(335名)し、各種行事に関する外部団体との日程調整や事前準備、登下校時の見守り依頼等、これまで教職員が担っていた役割を推進員が行うことで、教職員の負担軽減を図った。</p>	<p>教育政策課 学校人事課 文化課 高校教育課 特別支援教育課 学校安全・安心推進課 体育保健課 義務教育課 社会教育課</p>
<p>【業務の削減・効率化】</p> <p>文書事務のRPA運用により、デジタル化・ペーパーレス化による校務の効率化を図った。</p> <p>県立学校の電話に、録音告知及び録音機能を整備し、業務の負担軽減を図った。(電話設備の都合上、整備が困難な一部の学校については、今後改修等の際に検討予定)</p> <p>教育庁各課・各出先機関、知事部局など教育庁以外の部局等に対して、学校現場に事務処理を依頼する際に教育政策課への事前協議、学校現場に文書を送付する前のセルフチェック、文書の精選・削減等を依頼した。</p> <p>児童生徒の作品募集等について、県教育委員会ホームページにワンストップで情報を掲載し、各学校が容易に情報へアクセスできる仕組みを運用した。</p> <p>民間コンサルタントへの業務委託により、学校等に働き方改革支援アドバイザーを派遣し、業務改善等の取組を支援するとともに、実践例をまとめた事例集を作成した。(市町村立4校、県立3校、市町村教育委員会4委員会)</p> <p>教職員等へ定期的に配信しているメールマガジン(KE-news)において、学校現場での「働き方改革」に資する好事例を情報発信した。</p> <p>教職員の働き方改革に関する保護者や地域の理解を得るため、「ばとん・ぱす」による広報を行った。</p>	<p>教育政策課</p>
<p>【学校徴収金業務等の効率化推進】</p> <p>学校徴収金等の管理システム(以下「システム」という。)の利用が更</p>	<p>学校人事課</p>

<p>に進むよう、ヘルプデスク（システム運業者）の設置を継続するとともに学校からの要望等を踏まえたシステム改修を行った。</p> <p>【学校給食費の公会計化】</p> <p>○ 特別支援学校 19 校、定時制高校 2 校、夜間中学校 1 校の給食費を公会計により管理した。</p>	
<p>【市町村立学校における学校給食費の公会計化】</p> <p>市町村学校給食担当者会議等において、公会計化の先進事例を発信し、導入の効果や実施までのスケジュール等について共有を図った。</p> <p>学校給食及び学校給食費の公会計化 Q & A を作成の上、市町村教育委員会に情報提供を行い、導入に向けての支援を行った。</p> <p>【部活動】</p> <p>中体連、高体連と協議し、各団体が関連する取組についての協議を行った。中体連では主催大会について、高体連では主催共催大会及び会議について見直しが行われた。</p> <p>複数顧問制の実施や合同トレーニングの実施について、体育担当指導主事等研修会や県立学校体育主任会等で啓発した。</p> <p>有識者等で構成する「熊本県公立中学校における部活動地域移行推進協議会」を 2 回開催し、令和 8 年度以降の本県における部活動地域展開の改革方針について協議した。</p> <p>○ 市町村ヒアリングや調査で把握した課題に対応するため、市町村担当者向け研修会を実施し、課題解決に資する先進地情報の提供や担当者間の情報交換の場を設定した。</p> <p>多くの市町村が課題としている指導者確保に向け、熊本県地域クラブサポーターバンク（指導者バンク）を運営するとともに、指導者研修会を開催し、指導者の確保と育成を図った。</p> <p>国の実証事業に 21 市町村が取り組み、さらに 2 市町村が国の重点地域として取組を実施する等、多くの取組事例が生まれた。これらの事例を周知するために市町村ミーティングやシンポジウムを開催し、関係者や県民へ周知した。</p>	<p>体育保健課</p>

【計画推進上の課題】

<p>教職員の時間外在校等時間は、プラン策定時の数値（令和元年度（2019 年度）の実績）に比べて減少しているものの、その減少幅は鈍化傾向にあることから、令和 11 年度（2029 年度）までに時間外在校等時間が月 45 時間以内となる教職員、教育職員の割合 100% 達成に向けて、引き続き、学校の働き方改革に係る取組を加速させる必要がある。</p>	<p>教育政策課</p>
<p>【勤務時間の適正管理等】</p> <p>時間外在校等時間の上限を超える教職員が一定数存在することから、引き続き、勤務時間の適正管理の徹底や教職員への意識啓発等を行っていく必要がある。</p>	<p>教育政策課 学校人事課</p>

<p>【支援人材の確保・活用】 支援人材に対する需要は高いことから、引き続き、人材確保や活用の推進を行っていく必要がある。 教員の業務負担軽減をより一層図るため、教員業務支援員等の人材活用を引き続き行っていく必要がある。</p> <p>○ 地域学校協働活動推進員に対する需要は高いことから、引き続き、人材確保や活用の推進、国庫補助等の継続支援を行っていく必要がある。</p>	教育政策課 学校人事課 文化課 高校教育課 特別支援教育課 学校安全・安心推進課 体育保健課 義務教育課 社会教育課
<p>【業務の削減・効率化】 更なる教職員の負担軽減を図るため、引き続き、ICTの活用などによる業務の削減・効率化を推進していく必要がある。</p>	教育政策課
<p>【学校徴収金業務等の効率化推進】 学校徴収金業務に係る事務職員等の負担軽減を図るため、購入教材を厳選するなど学校徴収金会計のスリム化や、インターネットバンキング活用によるキャッシュレス化を更に進める必要がある。</p> <p>【学校給食費の公会計化】 ○ 給食費負担軽減交付金の導入に伴う給食費管理業務について、負担軽減に取り組む必要がある。</p>	学校人事課
<p>【市町村立学校における学校給食費の公会計化】 公会計化整備の主体である各市町村教育委員会の実態が異なるため、導入に向けた課題解決の支援方法が一律ではない。</p> <p>【部活動】 生徒数に対して部活動数が多く、複数顧問制が難しい学校もある。 「休日の部活動の段階的な地域移行」の推進に向けては、市町村ごとに実態が異なり、人材確保、予算確保等の課題が山積している。</p>	体育保健課

【今後の方向性】

<p>働き方改革推進プラン（第2期）に基づき、関係各課と連携して取組を促進していく。</p>	教育政策課
<p>【勤務時間の適正管理等】 管理職等会議等での周知、教職員向けメールの配信、働き方改革支援アドバイザーの派遣等により、引き続き、働き方改革に向けた教職員の意識啓発を図る。</p>	教育政策課 学校人事課
<p>【支援人材の確保・活用】 教育DX支援員や部活動指導員等をはじめとした支援人材の活用により、教員の負担軽減を図る。 教員業務支援員等について、県ホームページの活用、地域人材や大学</p>	教育政策課 学校人事課 文化課 高校教育課

<p>生への周知活動により、広く募集を行い、教員の業務負担軽減のための人材活用に係る取組を進める。</p> <p>○ スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーについて、配置時間の拡充により、更なる教員の負担軽減を図る。</p>	<p>特別支援教育課 学校安全・安心推進課 体育保健課 義務教育課 社会教育課</p>
<p>【業務の削減・効率化】</p> <p>働き方改革支援アドバイザーを学校に派遣し、業務改善のための伴走支援を実施する。</p> <p>民間コンサルタントによる業務改善策の提案や事例集を作成し、県域全体へ好事例を普及させる。</p> <p>学校や市町村教育委員会管理職向け研修を実施し、働き方改革の意識啓発を行う。</p> <p>民間コンサルタントや庁内各課と連携し、市町村教育委員会の計画推進を支援する。</p> <p>働き方改革支援アドバイザーが学校と教育委員会を一体的に支援することで、市町村単位で働き方改革を加速させる。</p> <p>取組に当たっての課題に応じた、適切な先行事例を紹介し、取組の促進を図る。</p> <p>校務支援システムの見直しや各種システム・ICTを活用した更なる校務の効率化を推進する。</p>	<p>教育政策課</p>
<p>【学校徴収金業務等の効率化推進】</p> <p>全県立学校において学校徴収金業務（会計処理）をシステムで行うことで業務の一元化・効率化を図るとともに学校現場のDXを推進する。</p> <p>【学校給食費の公会計化】</p> <p>県立学校における給食費を公会計において適切に管理するよう、引き続き当該校への指導・助言を行う。</p> <p>○ 給食費負担軽減交付金の導入に伴う給食費管理業務について、システムの活用により負担軽減を図り、適切に管理するよう指導・助言を行う。</p>	<p>学校人事課</p>
<p>【市町村立学校における学校給食費の公会計化】</p> <p>○ 国の情報や県内外の導入・運用の様々な好事例を提供したり、必要に応じて個別に助言を行ったりする等、導入に向けた支援を行う。</p> <p>【部活動】</p> <p>中体連、高体連等については、各団体における大会等の見直しについて今後も協議を重ねる。</p> <p>複数顧問制の徹底や合同トレーニングの実施については、継続して各種研修会で指導する。</p> <p>「部活動の地域展開」について県改革方針を踏まえながら市町村が実態に応じて地域展開を推進していけるよう、県と市町村のヒアリングの</p>	<p>体育保健課</p>

回数を増やす。また、市町村の取組を学校関係者にも周知する機会を設置し、地域全体で地域展開について取り組む環境整備を行う。市町村を支援していく。	
---	--

取組 2 6 教育DXの推進

【令和7年度（2025年度）の主な取組実績】

<p>教育政策課を中心に関係課も連携し、各学校のニーズに応じた指導主事の派遣や研修(オンライン研修を含む)等による支援を実施した。また、学校を訪問し教員のICT活用を支援する教育DX支援員を県立学校の4校に1人配置した。</p> <p>令和6年度までに全ての県立学校及び市町村立学校が取得した学校情報化優良校の認定の更新に向けた取組を通じて、各学校のICT活用のレベルアップを図った。</p> <p>○ 県立及び市町村立学校の義務教育段階における、1人1台端末の更新については、県が文部科学省の補助により造成した基金を財源として、端末更新への補助を実施するとともに、市町村による共同調達を支援した。</p>	教育政策課
---	-------

【計画推進上の課題】

<p>ICTの活用状況に、地域間・学校間・教員間で差が見られる。</p> <p>1人1台端末について、令和8年度以降についても県立・市町村立学校において更新が必要となる。</p>	教育政策課
---	-------

【今後の方向性】

<p>市町村立学校について、各教育事務所が管内の実情に応じて選定したモデル校に対して、教育事務所を中心に関係課も連携し、学校への指導主事の派遣等の支援を行う。また、モデル校以外の学校に対して、学校等の要請に応じて指導主事の派遣等の支援を行う。</p> <p>また、「熊本県GIGAスクール構想推進連絡協議会」において、更なるICTの活用促進や次世代校務システムの導入について県及び市町村による情報共有・意見交換等を行う。</p> <p>県立学校について、教育DX支援員の配置や生成AI研修を実施するとともに、教育政策課を中心に関係課も連携し、各学校のニーズに応じた指導主事の派遣や研修(オンライン研修を含む)等による支援を行う。</p> <p>○ 県立学校の1人1台端末の更新については円滑かつ適切に更新を行う。また、市町村立学校の1人1台端末の更新については補助を実施するとともに、市町村による共同調達を支援する。</p>	教育政策課
--	-------

取組 2 7 学びを支える施設の整備

【令和 7 年度（2025 年度）の主な取組実績】

<p>【県立学校】</p> <p>老朽化が進んでいる校舎等への対応に係る長寿命化改修等の計画的な推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小川工業高校、済々黌高校、第一高校、玉名高校、天草支援学校、八代高校、荒尾支援学校、松橋西支援学校の長寿命化改修工事 （小川工業高校 R 4 ~ 7、済々黌 R 5 ~ 8、第一 R 5 ~ 9、玉名 R 6 ~ 9、天草支援 R 5 ~ 7、八代 R 7 ~ 1 1、荒尾支援 R 7 ~ 9、松橋西支援 R 7 ~ 1 0） ・宇土高校、天草拓心高校（マリン校舎）八代農業高校泉分校、人吉高校、熊本支援学校、阿蘇中央高校の長寿命化改修計画、設計 ・小川工業高校実習棟解体設計 ・熊本工業高校実習棟改築工事（H 2 6 ~ R 8） <p>【市町村立学校】</p> <p>市町村立学校は長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、学校施設の老朽化対策等の取組を進めている。</p> <p>市町村が計画的に国庫補助制度を活用できるよう、市町村担当者説明会を実施し整備推進の支援を図った。</p>	施設課
<p>○ 県立学校の校内通信ネットワーク回線の速度について、ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、ネットワーク回線の増強を実施した（一部は令和 8 年度に実施）。</p>	教育政策課

【計画推進上の課題】

<p>施設老朽化に伴う計画的な整備推進のための予算及び人員の確保が必要である。</p> <p>市町村立学校の長寿命化計画に基づく計画的な整備推進のための支援の実施が必要である。</p>	施設課
<p>○ 1 人 1 台端末活用の日常化に伴いネットワーク回線の増強が必要である。</p>	教育政策課

【今後の方向性】

<p>県立学校においては、現状の施設状況や物価高騰等の財政制約を踏まえ、引き続き長寿命化プランに沿った整備を進めつつ、予算の平準化を図りながら優先順位の見直しや施設の総量適正化を進める。</p> <p>市町村立学校においては、老朽化対策や地震対策等について、技術的助言や国庫補助金（交付金）等の活用に向けた支援を実施する。</p>	施設課
<p>○ 令和 7 年度に引き続き令和 8 年度も県立学校のネットワーク速度の改善に取り組む。</p>	教育政策課

8 文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

【指標】

指標名	策定時(R5)	目標値(R9)	R7実績値	実績値の評価 (目標達成状況等)
古墳館体験教室の参加者数	4,500人 /年	4,725人 /年 (5%増)	8,595人 /年	R6に引き続き目標値を大きく上回ることができたが、これを維持するには更なる取組が必要。
スポーツ実施率(週1回30分以上運動する割合)	57.3%	70%	55.8%	総合型地域スポーツクラブの育成及び支援や県民スポーツの日「ふれあいスポーツ」開催等に引き続き取り組んだが、策定時より1.5ポイント減少となった。
国民スポーツ大会男女総合順位	35位	20位以内	27位	「くまもと新時代競技力向上事業」に取り組み、令和7年の滋賀国民スポーツ大会では、策定時順位を上回った。
こども本の森 熊本の入館者数	現状値なし	4年間で累計8万人	38,309人 /年	令和8年3月末時点で入館者数は累計85,515人となり、目標値(R9)の「4年間で累計8万人」を達成。

取組28 文化に親しむ環境づくり

【令和7年度(2025年度)の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none"> ○ 美術館では、特別展3回、細川・美術館コレクション展3回を実施した。 ○ 美術館では、美術館収蔵品を学校で展示する「スクールミュージアム」(8校1601人観覧)や県内の小中学校を美術館へ招待する「ミュージアムバス」(5校109人観覧)、ワークショップ(5回計98人参加)を実施し、県民が文化に親しむ機会を提供した。また、鑑賞ツール「熊本県立美術館アートカード」を活用したイベント・研修を開催した。さらに、特別展「生誕100年 山下清展」において実施した、多数の来館者による自由参加型ワークショップ「ちぎって、はって 巨大貼絵をつくろう!」では、500名以上の来館者が参加して山下清の「群鶏」に準えた巨大貼り絵を制作した。 ○ 装飾古墳館(入館数・26,396人)、鞠智城・温故創生館(入場数・104,966人)では、企画展やイベント、体験教室並びに他館との連携による事業を行うなど、県民が古代に思いを馳せ文化に親しむ取組を実践してきた。 	文化課
---	-----

<p>○ 装飾古墳館、歴史公園鞠智城・温故創生館では、HP を更新し、画像を多用し親しみやすい内容にリニューアルした。併せて、各種イベントへ誘導しやすくまた、申し込みがスムーズにいくよう QR コードを付すなどの対応を充実させた。</p>	
---	--

【計画推進上の課題】

<p>○ 老朽化が進む美術館施設・設備の保全・長寿命化を目的とした改修工事により、令和 8 年 1 2 月まで別棟展示室を閉室。令和 1 0 年度には別棟を除き休館予定のため、美術品鑑賞機会の減少にどう対応するかが課題である。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症防止対策が緩和され、展覧会場及びイベント会場の入場者数の制限を解除したものの、以前からの取組に復するだけでなく、入館者増を図る方策の検討が必要である。</p> <p>○ 子どもたちをはじめ、多くの県民が美術や古代文化に興味関心を深めるためには、リピーター維持に留まらず、新たな客層、年代の開拓、その為の広報活動が課題である。</p> <p>○ 装飾古墳館、鞠智城・温故創生館の所在する県北地域では両館の取組はほぼ周知されており多くの児童生徒を始め一般の方々による利用率は向上している。しかし、県内のその他地域（特に県央以南地域及び天草地域）では、知名度は未だ低い点が課題である。</p> <p>県北地域では体験学習を通じた歴史学習には一定程度評価を得ているが、社会科見学旅行など通じた利用が限定的である。今後、博物館・社会教育施設として発展していくためには定期的な利用を増やしていけるかが課題である。</p> <p>○ 常に新しいテーマの企画展やタイムリーな内容の講座を企画しているが、美術館、装飾古墳館、歴史公園鞠智城・温故創生館でなければ実施できない内容に磨き上げることが課題である。</p>	<p>文化課</p>
---	------------

【今後の方向性】

<p>○ 自宅でも美術館・博物館に親しむことができるインターネットコンテンツを充実させる。</p> <p>○ 周知効果が期待できる県央都市圏に無料配布される情報誌への積極的な情報掲載や、SNS 等のデジタルメディアを活用し広く情報発信を図る。</p> <p>美術館では、令和 8 年度は細川・美術館コレクション展の充実（4 回開催予定）に加え、令和 9 年 1 月開室予定の別棟展示室において、「細川家の茶道具と雛飾り」を開催予定。また、開館 5 0 周年記念として、「わたしたちのルノワール」、「熊本地震から 1 0 年 仏像 国宝×肥後仏」等の訴求力ある特別展覧会を 2 回開催する。</p> <p>○ 「ミュージアムバス事業」や「スクールミュージアム事業」、体験型ワ</p>	<p>文化課</p>
--	------------

<p>ークショップ等の教育普及事業の充実を継続していく。また、当館所蔵品を活用した鑑賞ツール「アートカード」等により、来館者や学校等を対象に鑑賞教育の推進を図る。</p> <p>○ 装飾古墳館、鞠智城・温故創生館では HP、SNS を通じて興味を持っていただき直接足を運んでいただくための取組を充実している。</p> <p>装飾古墳館では、常設展示に合わせて年 4 回の企画展、常設展示室のリニューアルを通して、文化財の周知とその重要性について知っていただく場を引き続き提供していく。</p> <p>また、装飾古墳の環境調査（温湿度測定）を地元自治体で実施できるよう、役割分担を明確化し、関係市町と連携し年 2 回（春・秋）の「装飾古墳一斉公開」を通じて装飾古墳等の重要性の周知を図っていく。</p> <p>鞠智城・温故創生館では、鞠智城シンポジウム（九州国立博物館と連携・201 人）、鞠智城跡「特別研究」成果報告会（国立大学法人熊本大学と連携・171 人）を開催し、特別史跡指定推進に向けた機運の醸成を継続していく。</p> <p>なお、装飾古墳館、歴史公園鞠智城・温故創生館の両館とも既存刊行物等を国立文化財機構奈良文化財研究所が管理する「全国遺跡報告総覧」（報告書データベース）に掲載し、調査研究の成果並びに広報資料の公開を引き続き行う。</p>	
---	--

取組 2 9 文化財の保存・活用

【令和 7 年度（2025 年度）の主な取組実績】

<p>文化財専門職員のスキルアップ研修、庁内の観光部局等と連携した「文化財活用庁内連携会議」の開催、文化財の三次元計測の実施、熊本県文化課公式 SNS アカウント（X、Instagram、Facebook）にて、県内各地の文化財を紹介する（75 件の投稿）など、「文化財保存活用大綱」に基づく取組を実施した。</p> <p>日本遺産については、令和 7 年度に初めて文化課主導で県内日本遺産 3 地域を対象とした勉強会を開催し、情報や各地域が抱える課題などを共有する場を設けた（参加者 28 名）。八代地域に対しては、令和 8 年度の 1 周目の総括評価・継続審査に向けた実績報告及び新たな地域活性化計画の作成に対して、支援・助言を行った。その他認定地域に対しても適宜助言等を行った。また、令和 7 年度から「日本遺産による地域活性化・観光振興支援事業」補助金を創設し、各日本遺産協議会及び構成市町村等への支援を強化した（日本遺産補助 八代市日本遺産活用協議会へ 431 千円交付）。</p> <p>熊本地震からの復旧も絡めて文化財を活用した出前授業を行い（延べ 12 校、約 518 名）文化財を守り後世に伝える意識醸成を図った。また、令和 5 年度から開始した「くまがわ文化財講座」を継続して実施した（3 回、91 名参加）。</p> <p>「永青文庫常設展示振興基金」及び R 5 年度のガバメントクラウドフ</p>	文化課
---	-----

<p>ファンディングの寄付金を活用して取組んできた、横山大観《雲去来》の修復については、R6年度から九州国立博物館内にある工房で実施し、R7年度末に修復を完了した。修復の様相や途中経過については、クラウドファンディングにご賛同頂いた方々はもちろん、SNSや熊本県立美術館だより等において等でも幅広く報告した。</p> <p>○ 企業版ふるさと納税のPR動画を作成し、企業版ふるさと納税プロジェクトページ等で公開し、寄付を呼び掛けた。</p> <p>美術館では、重要文化財《三彩花卉文盤》をはじめとした中国陶磁や新出の織田信長書状、宮本武蔵ゆかりの書画など細川コレクション（永青文庫）の美術品を公開した（年間3回実施）。</p> <p>○ 装飾古墳館では、常設展や年4回の企画展をとおして、文化財の周知とその重要性について知っていただく場を提供した。また、装飾古墳の環境調査（温湿度測定）を継続しながら、市町村と連携して春と秋の装飾古墳一斉公開を実施した。なお、古代赤米体験では地域の学校との連携を意識して進めている。</p> <p>○ 歴史公園鞠智城・温故創生館では国特別史跡指定を目指して、鞠智城シンポジウム（参加者201人）及び若手研究者の鞠智城跡「特別研究」成果報告会（参加者171人）を実施し、シンポジウム等の動画や成果報告書（PDF）をWEB配信した。</p>	
---	--

【計画推進上の課題】

<p>文化財保存活用大綱に示した県としての取組の方向性を引き続き周知し、現在実施している各取組を継続していく必要がある。</p> <p>日本遺産については、中間検査（R8入吉）認定の更新（R8：八代、R9：菊池川流域）や認定後の取組の継続・活性化に対応していく必要がある。</p> <p>出前授業については、これまで受講していない地域や学校にも受講の機会を広げるとともに、市町村とも連携して地域の文化財の情報発信につなげる必要がある。</p> <p>細川コレクション永青文庫美術品の修復事業等の原資となっている「永青文庫常設展示振興基金」について引き続きふるさと納税等を活用した枯渇対策が必要である（R8.3月末現在残高48,479千円）。</p> <p>装飾古墳館では、全国一の数を誇る装飾古墳の保存と活用を進めるため、魅力ある講座や夏休み・春と秋の装飾古墳一般公開等の実施と新たな体験メニューの取組を進め、古代文化に対する興味関心を深める取組が必要である。</p> <p>○ 歴史公園鞠智城・温故創生館は、「一つの史跡においてシンポジウムや若手研究者育成事業を継続して実施され、毎回、冊子として刊行されている例は他にはない。引き続き、続けていただくと日本の史跡の代表例になるのではないかと」との文化庁の評価を得た。引き続き、国特別史跡指定に向けた学術的価値と全国的認知度の向上を目指す取組が必要である。</p>	<p>文化課</p>
---	------------

【今後の方向性】

「文化財保存活用大綱」に示した基本的考え方を市町村、関係部局及び関係機関に周知するとともに、各項目で定めた取組について、継続して実行する。

日本遺産については、人吉球磨の中間検査、八代の1周目、菊池川流域の2周目の認定更新への助言・支援を行うとともに、補助金による支援や助言等で取組の継続と活性化に取り組む。

出前授業については、地震や豪雨に伴う被災文化財に加えて、新指定の文化財、ユネスコ無形文化遺産に登録された文化財及び地域に埋もれた文化財を幅広く題材とする出前授業を展開するため、引き続き、市町村とも連携して、より丁寧にその内容の周知を行い、広く応募を募っていく。

細川コレクション永青文庫美術品の修復事業等の原資となっている「永青文庫常設展示振興基金」の積み増しのために、ふるさと納税や企業版ふるさと納税制度を活用し、収入を確保するとともに、各種広報媒体を用いたPR、県外企業等への東京・関西・福岡県人会を活用したPRを実施する。

美術館では、令和6年度～7年度の2か年で修復した横山大観《雲去来》について、令和8年度第1期の細川・美術館コレクション展にて修復後の初公開を予定している。

- 美術館は、令和8年度に開館50周年を迎える。これを記念し、令和7年度から9年度にかけ、特別展をはじめとする各種事業を実施する。令和8年度においては、記念式典を行うほか、日本各地の美術館に所蔵されるルノワール作品や彼に影響を受けた日本の洋画家たちの作品を集めた展覧会「わたしたちのルノワール」や、熊本県内の仏像彫刻を地域、時代とともに網羅的に取り上げ、あわせて京都に伝わった中世の肥後と深い関係にある国宝を公開する「熊本地震から10年 仏像 国宝×肥後仏」を開催する。

- 令和8年度に4回の細川・美術館コレクション展と1回の細川コレクション展を開催し、修復が完了した横山大観の《雲去来》や古典文学を題材にした細川家伝来の絵画や工芸、国宝指定された通潤橋にまつわる資料、菱田春草の《黒き猫》や細川家の茶道具・雛飾りなどを展示する等して、魅力ある展覧会を開催する。

令和8年度に「永青文庫常設展示振興基金」を活用し、細川家伝来の《寿松柏文蒔絵鞍・鐙》の修復を実施する。

装飾古墳館では装飾古墳や古代文化に関する調査研究に基づいた展示企画や装飾古墳の周知を目的とした講演などの情報発信、古代体験教室を通じた地域との連携を推進する。

- 歴史公園鞠智城・温故創生館では、これまでの取組に加え、地元自治体、菊池川流域日本遺産協議会並びに民間の地域振興団体等と一層連携を図る。また、鞠智城シンポジウムを九州国立博物館（福岡県）で、若

文化課

手研究者の鞠智城跡「特別研究」成果報告会を継続して開催するなど、その成果をインターネット等により広く発信することで、国特別史跡指定に向けた全国的認知度の向上と研究の深化を図る。	
--	--

取組 3 0 県民のスポーツの振興

【令和 7 年度（2025 年度）の主な取組実績】

<p>○総合型地域スポーツクラブの育成及び支援に向け、県スポーツ協会が運営する「広域スポーツセンター」と連携し、指導者育成やクラブ間交流事業の推進等を行った。</p> <p>○県民スポーツの日「ふれあいスポーツ」では、県内の小・中・高等学校、幼稚園等へのポスター配布に加え、新たに SNS を活用した広報を行うなど、事業の周知を図った。また、参加団体を増やし、より多くの方々のニーズに応えられるよう計画した。</p> <p>第 3 期熊本県スポーツ推進計画について、審議会で取組状況や K P I 達成状況等を検討した。</p>	体育保健課
--	-------

【計画推進上の課題】

<p>総合型地域スポーツクラブの更なる充実を図るためにも、継続的に指導者の育成及び活動内容の充実に向けた支援が必要である。</p> <p>ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進や県民のスポーツに対する興味・関心を高めるために、「ふれあいスポーツ」を誰でも参加しやすく魅力ある内容となるイベントにする必要がある。</p>	体育保健課
---	-------

【今後の方向性】

<p>○ 総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度の活用を促進することで、行政との連携を強化し、総合型地域スポーツクラブの質的向上と認知度の向上を図り、加入者の増加につなげる。</p> <p>策定した第 3 期熊本県スポーツ推進計画を基にした、県民の誰もが主体的にスポーツを楽しむことができる環境づくりを進める。</p> <p>○ 総合型地域スポーツクラブの参画の推進、協力団体及び大学、企業との連携を図り、「ふれあいスポーツ」をより県民のニーズに合ったイベントにしていく。</p>	体育保健課
---	-------

取組 3 1 競技スポーツの振興

【令和 7 年度（2025 年度）の主な取組実績】

<p>○ 国際スポーツ大会での活躍が期待される県内関係の中・高・大学生アスリート 30 人を指定し、育成・強化を図った。</p> <p>○ 国民スポーツ大会での目標達成に向けた現状分析と強化対策等について、関係競技団体へ研修会を実施した。</p> <p>○ タレント育成プログラムとして、県内小学 4 ～ 6 年生 200 人を対象にスポーツ能力測定会及び基礎学習プログラムを開催し、スポーツに関する資質向上を図った。</p>	体育保健課
---	-------

<p>○ 県内プロスポーツチームに対して、地域活性化連携協定に基づく県立スポーツ施設の優先的利用や施設利用料金の減免等の支援を行った。</p> <p>県立スポーツ施設において、11月にバドミントンの国際大会「熊本マスタースジャパン」を開催した。</p>	
--	--

【計画推進上の課題】

<p>選手育成及び競技力向上は、長期的な対策が必要である。</p> <p>○ ジュニア選手を支える指導者の育成は喫緊の課題である。</p> <p>県立スポーツ施設では、年間予約調整を前年度の12月～2月に行っているため、新たに国際大会や大規模スポーツイベントを誘致する場合は、早い段階からの調整が必要である。</p> <p>県立スポーツ施設では、老朽化が進行しており、適切な維持修繕とともに、今後の管理運営体制についても検討が必要である。</p>	<p>体育保健課</p>
---	--------------

【今後の方向性】

<p>○ アスリートの発掘・育成・強化と指導者の育成について、これまで以上に関係団体と連携を図り、継続的に国際スポーツ大会で活躍するトップアスリートを輩出できる取組を進める。</p> <p>今後も関係各課や指定管理者と連携し、県立スポーツ施設の利用促進に取り組む。</p> <p>庁内関係課や指定管理者と連携し、継続して県立スポーツ施設の適切な維持修繕及び利用促進に取り組むとともに、今後の管理運営体制に向けた協議を行っていく。</p>	<p>体育保健課</p>
--	--------------

取組3 2 学習機会と学習成果活用の充実

【令和7年度（2025年度）の主な取組実績】

<p>学習機会提供事業において、くまもと県民カレッジの主催講座を20コース86講座（動画配信10講座含む）、大学等との共催講座を14講座、文化施設等との連携講座を12講座、パレア独自の講座を10講座開催した。（総受講者数1,727人。動画総視聴回数1,104回）</p> <p>県内の青少年教育施設や関係団体の協力のもと、「わくわくキッズフェスタ（パレアフェスタ）」を開催した。（参加人数5,324人）</p> <p>市町村等の生涯学習に関わる指導者を養成するため「生涯学習コーディネーター養成講座」を年間3回実施した。（75人受講）</p> <p>市町村支援事業として「地域の人づくり講座」を4市町村で実施し、学習成果活用や地域の活性化に向けた人材育成のための講座を各地域で行った。（述べ167人受講）</p>	<p>社会教育課</p>
<p>レファレンス用参考図書の計画的な収集を行うとともに、レファレンスサービスの利用拡大を図るため、インターネット上で事例の公開を行った。</p>	<p>社会教育課 （図書館）</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・レファレンス実績：20,600 件 ・国立国会図書館レファレンス共同データベースへの事例の公開：33 件 ○ 学校の調べ学習等で利用できるパスファインダー()を用意し、最新の情報を子ども図書室及びホームページで提供した。(全 26 テーマ) パスファインダー：資料の調べ方案内。ある特定のテーマを当館で調べる際、そのテーマに関する資料や情報を収集する方法・手順についてまとめたもの。 ○ 教育支援型電子図書館の I D を希望する学校に配付し、学校図書館を資料面でサポートした。(268 校) 貴重資料のデジタル化に継続して取り組み、業者委託で「肥後藩絵図」の高精細画像撮影を行った。(絵図 48 点撮影)また合わせて専門業者による撮影技術研修を行い担当する職員の育成を図った。 ・ X の更新頻度 平均 44 回 / 月 ○ くまもと文学・歴史館の職員による出前授業を開催し、中学校、高校を対象に、博物館における専門家の立場から生徒たちの問いに答え、歴史への興味関心を深めた。(5 クラス、180 人) 	
--	--

【計画推進上の課題】

<p>くまもと県民カレッジについては、定員数を本来の 50% に減員でスタートし、年度途中から定員数を約 70% まで増やすなど、感染対策による制限を緩和しながら対面集合形式で講座を実施してきたが、コロナ禍以前に比べ受講者数が減少している。</p> <p>市町村支援事業「地域の人づくり講座」の実施を希望する市町村が少ない。</p>	社会教育課
<p>レファレンスサービスについて継続して周知活動を行い、より多くの方に有用性等を知っていただき、レファレンスの利用の更なる促進を図る必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 電子図書館の利用促進を図るため、学校に向けた周知活動を積極的に行う必要がある。 ○ 今回の出前授業は、テーマを依頼された形であったため、授業前に、生徒の質問に対し、どう回答するか協議や準備に時間がかかった。当館の出前授業のあり方を整理して実施する必要性を感じた。 	社会教育課 (図書館)

【今後の方向性】

<p>くまもと県民カレッジについては、今後も県として提供する内容を吟味しつつ、魅力ある講座企画や受講生を増やすための取組を進めていく必要がある。</p> <p>県と市町村の共催事業である「地域の人づくり講座」の実施をとおして、各市町村の生涯学習担当者のスキルアップ支援を行い、地域での継続した取組へとつなげる。また、この事業の実施希望が増えるように、</p>	社会教育課
---	-------

<p>これまでの実績やメリットを伝え、未実施市町村には個別に働き掛けていく。</p>	
<p>レファレンスサービス等を紹介する資料の作成を継続し、利用者に向けた周知活動を行うとともに、県内公立図書館等への利用促進を積極的に行う。</p> <p>市町村立図書館等から依頼された高度なレファレンス対応やレファレンス業務への助言及び職能向上のための研修を実施し、県立図書館として市町村等への支援を継続して行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 電子図書館の効果的な活用方法を周知するため、学校における電子書籍の活用事例や改善に係る意見等の収集を積極的に行っていく。 ○ 貴重資料のデジタル化、「肥後藩絵図」の高精細画像撮影に引き続き取り組むとともに、図書館ホームページ上の「くまもとデジタルギャラリー」の改訂や新たなコンテンツ作成など、デジタル資料の用途を広げるための仕組みを構築する。 ○ 当館からの出前授業について、今後も積極的に実施していきたい。授業ができるテーマ、内容などを整理し、業務への負担が大きくなる方法について考察を進めていきたい。 	<p>社会教育課 (図書館)</p>

9 災害からの復旧・復興

【指標】

指標名	策定時(R5)	目標値(R9)	R7実績値	実績値の評価 (目標達成状況等)
文化財(国・県指定、国登録)の災害復旧が進んでいる割合 (令和2年7月豪雨)	83%	100%	95%	策定時から12ポイント上昇し、当初の目標値に近い割合まで復旧を進めることができた。

取組33 災害からの復旧・復興

【令和7年度(2025年度)の主な取組実績】

<p>小中学校に対しては、被災の激しかった地域の教育事務所2か所にスクールカウンセラーを配置するとともに、教育事務所1か所にスクールソーシャルワーカーを配置した。</p> <p>県立学校に対しては、被災の激しかった地域の県立高校4校にスクールカウンセラーを配置し、県立特別支援学校には要請に応じてスクールカウンセラーを派遣した。</p>	学校安全・安心推進課
<p>令和2年7月豪雨で被災した県立高校及び市町村立学校(球磨村立渡小学校を除く)は、全て令和3年度までに復旧が完了。</p> <p>球磨村においては、被災を契機とし村内3校の小中学校を再編し、令和6年4月に施設分離型の義務教育学校「球磨清流学園」を開校。現在、施設一体型の義務教育学校の建設を計画し、国・県・村において協議を進めている。</p> <p>○ 令和7年8月豪雨で被災した県立学校は、被災14校のうち12校は復旧完了し、残る2校(天草拓心高校本土校舎、小川工業高校)は復旧中。また、市町村立学校は、被災18市町120校のうち、18市町103校は復旧完了し、残る7市町(熊本市、八代市、上天草市、美里町、玉東町、益城町、甲佐町)17校は令和8年度中に復旧完了予定である。</p>	施設課
<p>平成28年熊本地震関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復旧対象である被災した国指定、県指定及び国登録文化財154件のうち、令和8年3月末で147件、95%が復旧。 <p>令和2年7月豪雨関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復旧対象である被災した国・県指定、国登録の文化財は42件(当初は43件だったが、国登録抹消1件(球磨川第四橋梁はR6.3抹消))。令和8年3月末で40件、95%が復旧。救出した被災動産文化財17件2,160点のうち16件2,121点の返却を終えた。 ・国史跡人吉城跡の復旧に対し、復旧費の補助及び復旧に係る文化庁との調整による支援を行った。 	文化課
<p>加配教員によるTT(チーム・ティーチング)指導等を充実させたこ</p>	学校人事課

<p>とで、子供たちの学びの保障として、一人一人に対してきめ細かな個別の支援を行うことができた。</p> <p>加配教員を防災担当の業務に当てることで、災害に備えた避難訓練の実施や危機管理体制の整備につながった。</p> <p>養護教諭を加配措置したことで、担任や専門機関と連携して、被害児童生徒の心のケアに取り組むことができた。</p> <p>被災した学校に教員業務支援員を配置し、印刷などの業務を担うことで教員の負担軽減につながった。</p>	
---	--

【計画推進上の課題】

<p>支援要請に応えるためにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの人材を確保する必要がある。</p>	学校安全・安心推進課
<p>球磨村・国・県が連携し、球磨村の再建方針に沿った必要な支援を実施する必要がある。</p>	施設課
<p>平成 28 年熊本地震関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災した指定文化財には、被害が甚大で復旧方法の検討、経過観察等で時間を要するものがある。 <p>令和 2 年 7 月豪雨関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 国指定人吉城跡等、復旧費用の支援と復旧方法に関する専門家等の助言が必要なものがあり、継続した県補助による支援と専門家等の助言を受けるための調整が必要である。 	文化課
<p>国から復興支援加配 3 名（熊本地震 2 名・豪雨災害 1 名）の加配措置を受けている。発災から 10 年経過し、今後同加配の配当がなくなることを見込んでいる。</p>	学校人事課

【今後の方向性】

<p>支援が必要な児童生徒への支援を中長期的に進めていく。</p>	学校安全・安心推進課
<p>現在計画されている施設一体型の義務教育学校の建設において、国からの財政的支援に向けた協議を推進していく。</p>	施設課
<p>平成 28 年熊本地震関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定文化財については、地元市町村と連携し文化庁や有識者の意見を伺いながら復旧方法の助言や支援を行う。未指定歴史的建造物については、市町村と連携、所有者の意向を把握しながら復旧を支援する。未指定動産文化財については、令和 4 年度末までに県補助による復旧を終えたため、補助の条件であった市町村指定を該各市町村に対して引き続き促していく。 <p>令和 2 年 7 月豪雨関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 国指定文化財 1 件（人吉城跡）は令和 9 年度中に復旧完了見込みであるが、県補助や専門家等との調整により引き続き支援を行う。救出し 	文化課

<p>た被災動産文化財未返却分 1 件 39 点については、所有者と調整し返却を行う（R8 年度返却予定）。</p>	
<p>今後も引き続き市町村教育委員会等からの加配要望を受け、児童生徒の状況等を考慮し、国に対して加配を要望する。</p> <p>人材確保については、臨採を含めた新規採用者及び再任用教員の任用等に努め、一層、被害の大きかった地域へ人材を配置していく。</p>	<p>学校人事課</p>

10 子供からの意見聴取・対話

取組34 子供からの意見聴取・対話

【令和7年度（2025年度）の主な取組実績】

<ul style="list-style-type: none">○ 「第4期熊本県教育振興基本計画」の推進にあたり、計画評価段階における子供からの意見聴取の実施に向け、手法や実施時期等について検討を行った。○ 子供の意見を「第4期熊本県教育振興基本計画」の後半期（令和8年度～9年度）の施策に反映させるため、令和8年度に対面形式での意見聴取実施に向け、予算確保に取り組んだ。	教育政策課
--	-------

【計画推進上の課題】

<ul style="list-style-type: none">○ 令和8年度の意見聴取実施に向けた準備を行う必要がある。	教育政策課
---	-------

【今後の方向性】

<ul style="list-style-type: none">○ 令和8年度の夏頃に、対面形式（ワークショップ形式）での意見聴取を実施する。意見聴取後は子供の意見を整理し、「第4期熊本県教育振興基本計画」の後半期（令和8年度～9年度）における施策への反映に向けた検討等を行う。	教育政策課
---	-------

第4期熊本県教育振興基本計画検討・推進委員会(R7.7.18 開催)でいただいた御意見への対応状況

第2部 「第4期熊本県教育振興基本計画」に関連する教育施策の実施状況

個別事項

【取組2 地域の教育力の向上】

- ・「放課後子供教室」は、実施場所と地域人材の確保が課題。各市町村がどのような取組を行っているか、どのように人材を確保しているのか共有する必要がある。

【対応状況】

(社会教育課)

- ・小学校の空き教室等を利用した校内交流型は、昨年度8市町村19か所の実施にとどまったため、今後、空き教室の利用について各市町村に働きかけていく必要がある。
- ・未実施の市町村の実態を調べてみると、既に学童クラブがあるため、待機児童数が0人(R7実績:水俣市のみ3人)であり、新規事業の導入には消極的である。
- ・R8年度新規事業である「高校生等による地域のつながりづくりプロジェクト」で、高校生ボランティアを募集して放課後子供教室等に参加してもらうよう、呼びかけ地域人材の確保の一助となるようにしたい。

【取組5 いじめへの対応】

- ・「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童生徒の割合が8割にとどまっている。いじめ防止対策推進法はいじめの定義とともに、人間関係の中での子供たちの受け止めにも丁寧に寄り添い、対応していく必要がある。
- ・子供だけでなく、保護者への啓発活動にも取り組んでいただきたい。
- ・子供たちのストレスマネジメント(ストレスを理解し、適切に対処できるようになるためのスキルを身につけること)や心理教育が重要で、その上で様々な取組を行うことが必要である。

【対応状況】

(学校安全・安心推進課)

- ・令和8年3月26日付け、教安第796号にて、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」のチェックリストを活用した平時からの備えに関する点検の調査結果及びこれを踏まえた対応について周知し、いじめへの対応の徹底をお願いした。
- ・令和7年4月15日付け、教安第64号にて、「心のきずなを深める月間」等において学校・家庭・地域が一体となっていじめの未然防止について考える機会を推進していくよう通知した。
- ・学校における言語環境を整え、ソーシャルスキルトレーニング、ストレス対処教育およびSOSの出し方教育などの充実を図り、児童生徒の援助希求行動能力が高まるように「心のきずなを深めるシンポジウム」で情報共有し、相談体制構築の強化を依頼した。

第2部 「第4期熊本県教育振興基本計画」に関連する教育施策の実施状況

個別事項

【取組11 社会の変化に対応した教育の推進】

- ・ 児童生徒への情報モラル教育に関して、生成AIによるフェイク動画などが問題になっており、喫緊の課題である。今後、対応を検討していく必要がある。

【対応状況】

(教育政策課、高校教育課、義務教育課)

- ・ 学校現場における生成AIの適切な利活用については、令和8年3月に「学校における生成AIの利活用について-教職員用ガイドブック-」を作成し、県立学校、市町村教育委員会等に配布し、併せて県教育委員会ホームページにも掲載し、児童生徒への情報モラル教育について周知を図った。
- ・ また、県教委の指導主事等で構成される「情報安全ファシリテータ」を養成し、「情報安全出前講座」を実施し、SNS等に潜む危険性への対処法や家庭でのルールづくり、家庭で活用できる具体的な情報モラル教材の紹介等を行っており、学校・家庭が一体となった、本県の情報モラル教育のさらなる充実に取り組んでいる。
- ・ 今後も、教職員を対象とした、有識者や関連企業による講和やワークショップ型等の研修においても児童生徒への情報モラル教育について周知を図っていく。
- ・ 高等学校では、情報 の授業で情報モラル教育等について取り扱う。
- ・ 「小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業」(AIを活用したグローバル人材育成のための英語教育強化事業)において、AIに依存しすぎることなく活用場面を適切に年間計画に位置付けることを目指し、実証研究担当教員を対象とした研修を行っている。本研修は、国のガイドラインの理解と校内での適切な運用を目的としており、次の5点について確認を行っている。

安全性を考慮した適正利用、 情報セキュリティの確保、 個人情報やプライバシー、著作権の保護、 公平性の確保、 透明性の確保、 関係者への説明責任

第2部 「第4期熊本県教育振興基本計画」に関連する教育施策の実施状況

個別事項

【取組12 特別支援教育の充実】

- ・ 教育支援委員会は就学先決定に大きく関わるが、各自治体で差があり、教育支援委員会を充実させるため「就学等支援アドバイザー」のあり方も検証していただきたい。
- ・ 特別支援学校の体制強化の中で、小・中・高等学校の専門性の向上を図るため、定期的に巡回相談をするなどの仕組みを検討していただきたい。

【対応状況】

(特別支援教育課)

- ・ 就学先決定の自治体間の差については、「学びの場の検討のための補助資料」の活用により改善を図っていく。就学等支援アドバイザーもこの資料の内容や趣旨を踏まえた助言等を行うようにしている。また、特別支援学級の在籍率の高い市町村については、重点的に訪問を行った。
- ・ 巡回相談については、令和7年度は4,075件の相談に対応。巡回相談の依頼のない学校については、教育事務所や市町村教育委員会を通じて活用呼びかけを行っていただくとともに、特別支援学校からも連絡を入れるなど積極的に連携をとるよう促している。

【取組14 多様なニーズに対応した教育の充実】

- ・ ダイバーシティが進む中で、日本語指導が必要な子供たちは増えてくると思うが、先生が保護者とのやりとりで苦勞しているという話も聞くので、外部人材の活用など先生の負担を増やさない形で取り組んでほしい。

【対応状況】

(義務教育課)

- ・ 日本語指導において、日本語指導を必要とする児童生徒に対し、適切な教育の機会を提供するため、相談窓口の設置や関係市町村教育委員会や関係学校と民間団体をつなぐコーディネート事業を行っている。

【取組34 子供からの意見聴取・対話】

- ・ 子供からの意見聴取は、計画策定段階だけでなく、計画評価段階においても引き続き実施していただきたい。また、意見聴取後には、どのように施策に反映させたかを明らかにするとともに、子供たちへのフィードバック・周知を徹底していただきたい。

【対応状況】

(教育政策課)

- ・ 計画評価段階における意見聴取について、子供の意見を「第4期熊本県教育振興基本計画」における後半期(令和8年度～9年度)の施策に反映させるため、計画の中間期となる令和8年度の意見聴取実施に向け、開催方法の検討や予算確保に向けた取組等を行った。
- ・ 意見聴取後には、施策への反映の検討プロセスや反映結果をホームページで公表するなどフィードバック・周知を行う。

熊本県教育委員会の点検及び評価

熊本県教育委員会

【問合せ先】

熊本県教育庁教育政策課政策班

電話番号（直通） 096 - 333 - 2699